

Title	北村季吟の源氏学（一）：附・日本大学総合学術情報センター蔵『源氏物語微意 上』翻刻
Author(s)	宮川, 真弥
Citation	詞林. 57 P.36-P.91
Issue Date	2015-04
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/54508
DOI	10.18910/54508
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

北村季吟の源氏学（一）

— 附・日本大学総合学術情報センター蔵『源氏物語微意 上』翻刻 —

宮川 真弥

はじめに

従来、北村季吟の源氏学については、『湖月抄』への言及がその大多数を占め、その他の著述や関連書に及ぶことは稀であった。そこで、本稿以降数稿にわたり、『源氏物語』に関する季吟の著述等について概観し、そのうちのいくらかの翻刻を供し、以て季吟の源氏学の再検討を企図するものである。本稿では、主として季吟『源氏物語微意』の基礎的研究を行う。

一 『古今集并歌書品々御伝受之書』について

日本大学総合学術情報センターには、『教端抄』、『源氏物語微意』など七種十九冊の伝授書類を一箱にまとめた『古今集并歌書品々御伝受之書』（以下、「歌書伝受書」と称する）が蔵されている。これらは季吟から柳沢吉保への伝授書であり、箱書に「古今集并歌書品々御伝受之書」と記す朱の塗箱に納

められている。まずは「歌書伝受書」の書誌を記す。

日本大学総合学術情報センター蔵。請求記号：911.104/
N768。写本。楮紙袋綴。縦二十二・九糎×横十六・九糎。

茶色地菊花唐草文様裂表紙。中央金紙題簽「教端抄 一（一八）」など。見返し、菊花唐草文様布目金紙。一面概ね八行書、一行十五〜二十二字程度。朱で清濁点や振仮名を附すことがある。本文は吉保方の書写者によるものと推定されるが、吉保自身の筆ではない。なお、相伝奥書および『教端抄』の題簽は季吟自筆である。印記、「日本大学図書館蔵」（朱）。故佐藤運雄氏（元理事長）寄贈（昭31・2・11付）。以下、他の伝本との比較の際には、日本本と称する。

「歌書伝受書」は、『教端抄』八冊（一〜八）、「十如是和歌集」一冊、『八代集口訣』一冊、『新勅撰和歌集口実』四冊（上一・上二・下一・下二）、『万葉集口訣』一冊、『詠歌大概拾穂抄』一冊、『源氏物語微意』三冊（上・中・下）からなる。それぞれ墨付丁数および遊紙は以下の通りである。

『教端抄』第一冊140丁・第二冊195丁・第三冊160丁・第四冊211

丁・第五冊96丁・第六冊136丁・第七冊163丁・第八冊175丁
（すべて遊紙前1丁、後2丁）

『十如是和歌集』24丁（遊紙前1丁、後2丁）

『八代集口訣』40丁（遊紙前1丁、後2丁）

『新勅撰和歌集口実』第一冊125丁・第二冊111丁・第三冊123丁・

第四冊127丁（すべて遊紙前1丁、後2丁）

『万葉集口訣』23丁（遊紙前1丁、後2丁）

『詠歌大概拾穂抄』144丁（遊紙前1丁、後2丁）

『源氏物語微意』第一冊101丁（遊紙前1丁、後2丁）・第二冊104
丁（遊紙前1丁、後2丁）・第三冊104丁（遊紙前1丁、後1丁）

なお、『八代集口訣』は「後撰和歌集口訣」（1ヶ条）、「拾遺和歌集口訣」（4ヶ条）、「後拾遺和歌集口訣」（2ヶ条）、「千載和歌集口訣」（4ヶ条）、「新古今和歌集口訣」（18ヶ条）、「新古今集口訣追加」（6ヶ条）からなり、その末には「枕草子春曙抄口訣」（10ヶ条）が記されている。

重要な事項として、柳沢文庫蔵『古今集并歌書品々御伝受御書付』が収められている塗箱が、本資料の塗箱と同種であることがあげられる。現在は別の機関に所蔵されているが、もとは揃いで季吟から吉保へ伝授され、柳沢家に伝えられていたものと考えられる。

二 書写の時期

本章では、季吟自筆による相伝奥書を確認し、書写の時期について考察する。なお、本稿末尾にその他の奥書を含めた奥書一覧を掲載した。

本稿末尾に掲載した季吟筆相伝奥書の年紀を整理すると、

元禄十五年（一七〇二）十月十四日

『八代集口訣』、『新勅撰和歌集口実』、『万葉集口訣』

元禄十五年十月吉祥日

『源氏物語微意』

元禄十五年十一月十八日

『教端抄』、『十如是和歌集』

年紀不明

『詠歌大概拾穂抄』

となり、少なくとも二種類の年紀が存在することとなる。以下、この問題について考察する。前述の『古今集并歌書品々御伝受御書付』の一部である「覚」に、書写の事情を窺わせる以下の記述がある。

覚

一 御本之教端抄（八／冊）任「御意」外題染「愚筆」返進仕候。并青紙御不審之所々、委細改返進仕候。其中二御不審難「心得」奉レ存候事、五・六所御座候者、其分二而指置申候。奥書仕候。

- 一 十如是之注本、是亦任「貴意」加「奥書」進上申候。
一 封之印別ニ包進上仕候。

吉保からの依頼で『教端抄』の題簽を書いたこと、吉保が青紙で不審箇所について尋ねたものに対して改めて返したと、その不審箇所のうち季吟が理解しがたかった五・六箇所についてはそのままにしたこと、『教端抄』の奥書を記したことが知られる。また、『十如是和歌集』（「十如是之注本」）についても吉保の求めに応じて奥書を加えて送ったことが記される。この記述の通り、日本本『教端抄』の題簽は季吟自筆と認められる。なお、その他の「歌書伝受書」の題簽は本文と同筆である。青紙については現存しておらず、季吟の「委細改」が具体的に何を指すのかは詳らかでない。他の伝本との比較検討を要するため、この点については別稿に譲りたい。

さて、「覚」に『教端抄』と『十如是和歌集』の名が見えることにより、この両書の「元禄十五年十一月十八日」の相伝奥書と、『八代集口訣』などの「元禄十五年十月十四日」の相伝奥書とは、実際に記された時期が異なっていたと考え

るべきであろう。この理由を考察するに当たって、まずは吉保への古今伝授に関する記事を整理しよう。⁸⁾

吉保の公用日記である『楽只堂年録』⁹⁾には、元禄十三年八月二十七日に「一、今日、再昌院法印季吟より、古今の秘訣を伝授す」とある。その後、元禄十五年四月六日に吉保邸の失火があり、同年七月十二日に「一、北村再昌院法印季吟を請して、再び古今和歌集の口訣を伝授す、去年伝授したれども、書籍焼亡するによりて也、時服三つ・重硯箱一通り（おぼろし）を贈る」とあり、ここで再度の伝授が行われている。翌日には「一、北村再昌院法印季吟へ、鮮鯛壹折・樽代千疋を贈る」とある。一方で、『古今集并歌書品々御伝受御書付』の「師伝之血脈二通」にはそれぞれ「元禄十三（庚辰）九月二十七日奉授之 再昌院法印」とあり、また、無窮会蔵『北村季任聞書』¹⁰⁾にも「吉保（元禄十三年九月二十七日／松平美濃守）」とあり、古今伝授の公式な日付は元禄十三年九月二十七日であることが知られる。『楽只堂年録』の記事が伝授の開始を意味するかどうかは不明であるが、北村湖春の「誓戒文」の例を見るに、吉保は元禄十三年九月二十七日に切紙伝授を受け、おそらく同日に誓詞を提出したのであろう。

さらに、『古今集并歌書品々御伝受御書付』の「詠歌大概之口訣」には「元禄十五年七月十六日 再昌院法印」（他二葉には「元禄十五年七月吉祥日」とある。¹¹⁾

以上のことを踏まえると、相伝奥書の「十月十四日」から

「十一月十八日」のほぼ一月のずれは、「寛」に記されるように、吉保が『教端抄』を読み込み、不審箇所について検討するための期間と考えられないだろうか。¹²⁾

川上本『古今拾穂抄』には元禄十二年十二月二十九日に、『古今拾穂抄』を『教端抄』と改名して「五丸様」に献上した旨が記される。つまり、吉保への初度の古今伝授の際には既に『教端抄』は成立しており、吉保に伝えられていたものと考えられる。そして、日大本『教端抄』によれば、元禄十四年から翌十五年にかけて再度の書写を行ったことが記されており、川上本と比較するに本文の改訂が行われていることが知られる。そのため、再度の古今伝授の際に改めて不審を尋ねる機会が設けられたのではないだろうか。

また、『十如是和歌集』は奥書に「八半之小本」などと記すことから推すに、はじめは伝授書ではなかったのではないか。相伝奥書に「家伝」や「秘説」とないことも、その感を強くさせる。そのため、初度の古今伝授の際には伝えておらず、再度の古今伝授の際に吉保の要望により与えることになったのではないだろうか。

「元禄十五年十月十四日」の相伝奥書を有する書籍は、『教端抄』と異なり、初度の古今伝授が行われた元禄十三年以降の奥書（相伝奥書を除く）を有さない。既に授与したものから更改がないため、書写を終えた時点で即座に相伝奥書を加えたとすれば、年紀のずれはひとまず説明できよう。

なお、少々余談に流れるが、『北村季任聞書』によると、『教端抄』の献上に先立ち、元禄五年三月五日付で「五之丸様」すなわち瑞春院に古今伝授を行っている。この日は『寛政重修諸家譜』に「(稿者注・元禄)五年三月五日仰により古今和歌集伝授の切紙を献じ、紅裏の呉服をたまはる」とあることにより、従来、季吟が綱吉に古今伝授を行った日と理解されてきたが、『北村季任聞書』の記述によれば、切紙を献じた対象は綱吉ではなく、その室の瑞春院であったことになる。¹⁵⁾

『北村季任聞書』に記される湖春や吉保への古今伝授の日付は、湖春の誓紙や吉保の『古今集并歌書品々御伝受御書付』と一致しており、資料の信憑性は高い。¹⁶⁾ また、川上本『古今拾穂抄』(『教端抄』)には元禄十二年十二月二十九日に瑞春院に九冊本の『教端抄』を献上した旨が記される。以上のことを踏まえると、季吟を江戸に呼び寄せた背景にも瑞春院の意思を考慮すべき可能性が生じる。今後、考究すべき重要な課題である。

三 『源氏物語微意』について

「歌書伝受書」と重複する部分もあるが、始めに書誌をあげよう。

日本大学総合学術情報センター蔵。請求記号：911.104/K168.17-19。写本。楮紙袋綴。3冊。縦二十二・九浬×横十六・九浬。茶色地菊花唐草文様裂表紙、中央金紙題簽「源

氏物語微意 上（中・下）。内題「源氏物語微意」（上巻）。見返し、菊花唐草文様布目金紙。墨付丁数、上巻101丁・中巻104丁・下巻104丁。一面概ね八行書、一行十五〜十七字程度。印記、「日本大学図書館蔵」（朱）。下巻末尾に「源氏物語日本紀准拠」「源氏物語止観説」「てにをは少々」が記される。孤本である。

『源氏物語微意』（以下、『微意』と称する）について、野村氏は、

季吟の源氏研究の極意を卓近な譬喩を用いて云々するのは、冒瀆のそしりを免れぬではあろうが、『源氏物語微意』は濃厚な儒教的訓戒の染料を以て各巻々を色揚げしたようにみえる。さきに引用した『俳諧用意風林』中の源氏観など、季吟ならずとも以前からいわれていることではあるが、それを各項に分けてそれぞれに応じて色揚げしているところに彼の工夫があり、従って秘伝たる所以が存在するところなのである。（中略）結局季吟の根底に『徒然草』が教訓書として最適であったように、より著名な『源氏物語』もそうでなければならず、またそのように読むのが正解だとの考えがあったためと思うのである。

と、『微意』の花宴巻と花散里巻の各条を列挙し、『湖月抄』と比較の上で述べられた。ただし、そこでは季吟の伝授観へ

の言及に主眼が置かれ、『微意』そのものに関する言及は少ない。そこで、改めて成立や内容について検討していきたい。

四 成立時期について

『微意』については、成立時の一幕を物語る書簡が存在する。野村氏が紹介された「北村季吟書簡…北村正立宛」である。

（稿者注…元禄八年）五月十二日〔中略〕

一 内々所望之古今集、老筆雖見苦候、即染筆一校合申^レ為指上候。湖春後撰も出来候故、一所ニ上候。源氏之微意三卷之内、上一巻清書出来候間、草案之本遣候。是者源氏熟読之上ニ見而、可^レ為一家珍一候。殊講談之時、此所々ヲ読聞せ候ニハ深秘之故、多年之有増に候処、今度成就申候、必々よみ聞せ候而、写させ候事有間敷候。

此方ニハ伝授之箱之内ニ納置候。跡々出来次第上せ可^レ申候。〔後略〕

『微意』三巻のうち、上巻の清書を終えたので草稿本を次男正立に送ること、清書本は季吟方の「伝授之箱」に納めておくことが記される。また、長年の企図がようやく成就したものであり、深秘であるため、講談の際には読み聞かせるだけで、決して写させないようにと指示している。

野村氏は当該書簡を元禄九年のものと推定されたが、元禄

八年のものと考えるべきであろう。『微意』下巻の奥書を以下に掲げよう。

元禄七年八月十五日向南月下染筆而同年十月廿五日北

野影前終レ功畢

法眼季吟

元禄八年六月三日重而清書レ之

源氏物語日本紀准拠

(中略)

元禄乙亥林鐘(稿者注…元禄八年六月)初六染筆於近

水亭而欲レ伝レ見孫。不レ可有レ外見レ者也。

同十一日校合畢

七松子

以下、季吟筆の相伝奥書が続く。野村氏は「元禄九年と推定したのは、『源氏物語微意』の成立が注13の識語(稿者注…前掲奥書傍線部)のごとく同八年六月と考えられるからである」と述べられた。しかし、二重傍線部と波線部により、『微意』の「源氏物語日本紀准拠」以下を除く部分の成立は元禄七年十月二十五日であり、清書を終えたのが元禄八年六月三日であることが知られるのである。上巻の清書を元禄八年五月十二日に終えていたとして矛盾は無い。傍線部は「源氏物語日本紀准拠」「源氏物語止観説」「てにをは少々」を後に記

したことを示すと捉えるべきであろう。

これまでの考察を踏まえ、『微意』に関する略年譜を記すと以下ようになる。『微意』奥書以外は根拠となる資料を文末に示す。

・元禄七年八月十五日、『微意』執筆開始。

・同年十月二十五日、『微意』(源氏物語日本紀准拠)以下を除く)成立。

・元禄八年五月十二日、『微意』上巻の清書を終え、正立に草稿本を送る。(正立宛書簡)

・同年六月三日、『微意』全巻(源氏物語日本紀准拠)以下を除く)の清書を終える。

・同年同月六日、「源氏物語日本紀准拠」以下を追加する。

・同年同月十一日、校合を終える。

・元禄十三年八月二十七日頃、吉保に伝授か。(『葉只堂年録』)
・元禄十五年十月某日(十四日か)、吉保に伝授する。

なお、奥書の成立時期に関する記述は、『微意』の序文の「みやづかえいそがはしきいとまにふんでをはしらしめ」たとする記述や、後述する注記35の元禄七年七月十四日に湖春とともに無縁寺に参詣したとする記述、あるいは注記中にしばしば『湖月抄』の名が見えることと矛盾せず、信すべきものがある。

五 執筆の意図について

前掲の『微意』の相伝奥書には「欲^レ伝^ニ「兒孫」^一とあり、「正立宛書簡」には「可^レ為^ニ「家珍」^一」とあり、『微意』の序文には、

やつがれ七そぢにあまるよはひまでに、八たびのかうぜちをとげて、人にとひ人にこたへつ、わづかにくうづきにたるしるしばかり、みやづかえいそがはしきいとまにふんでをはしらしめて、源氏物語の微意となづけて鐘愛の児孫にあたへむとならし。ふかき窓の中にひめをかして、ひろきよにさし出すべくもあらぬ物なれば、をろかにいやしきはゞかりをもしめてかへりみおもふべきにあらずとなん。

と傍線部のごとくあり、いずれも児孫に伝えることを目的としている。注記にも、それを証する事例がある。賢木巻の注記73、桐壺帝崩御の場面である。

院の御なやみ神無月になりては

桐壺の帝此巻にて崩御也。うき世の生老病死は帝王ものがれましまさぬことはりを示す物也。但仙院などにて此物語を講ぜんにはこ、より「御位をさらせ給ふといふばかりこそあれ」といふまでをよみ待まじくや。

傍線部では、仙院での講説の際に、桐壺院の崩御の場面を省略することを指示する。これはまさに歌学方を継いでいくであろう子孫に対するものと見なせよう。実際に省略が行われたかどうかは定かではないが、講説の実態を示唆する記述として興味深い。

ただし、全体を俯瞰すると、注記の多くは身の処し方に關する言及である。執筆の方針は桐壺巻冒頭に明らかである。

此巻にて光源氏生れ給へり。此君は桐壺の帝のみこにて容貌閑雅に文学のさえ高く和哥管絃の道もすぐれ給へれど、好色にすぎ給ひさまゞ奇怪の御ふるまひ有て、終に朧月夜の尚侍の故に須磨のうれへなどおはしける事をかきてみる人のいましめとせり。

人として敬の一字を忘れては身のため家のためあぢきなかるべし。君子の管絃をたしなむは礼楽として国家をおさむるもとなれば也。和哥の道も同く国の風俗を正し士の才をえらびて治国平天下のたすけなるべきを、かへりて相如が文君をいとみしがごとく哥道も花鳥の使ひとのみなりゆくは敬なきが故也。此物語は全篇此心ばせをさはさみて見る事、紫式部の本意とかや。

「敬の一字を忘れ」ないようにとの戒めが「紫式部の本意」であると記し、実際にそれを全篇にわたって詳述していく。

たとえば、続く注記2では、

此草子おもては好色妖艶のことわざをかきて、下には好色妖艶の人をそこなふことをいまして、かみ一人よりしも万民までこゝに至て平生をあやまたざれとの微意あり。

と好色によって、人生を誤ることの無いようにとの戒めであるとする。『源氏物語』がむしろ好色を戒めているのだとする言説は珍しくないが、季吟の言及はそこにとどまらない。同じく桐壺巻の注記4、源氏の袴着の場面では、

それにつけて世のそしりののみ

適子衆子品あるべき事のいましめなるべし。父母として適子より弟を愛して、兄にひとしからしむるためし、まゝ有て、鄭の莊公の弟大叔段、母武姜の寵にのりて都城百雉に過たるも終にみだれのもとなりし。孤竹の君の二子のたがひにゆづりしたぐひ、我朝にも宇治のみこのごとき人はよにまれなるべきわざなれば父母たる人の心すべき所なるべし。

と、父母は兄弟の序列を違えるべきでないと説き、葵巻の注記62、車争いの場面では、

わかきものどもゑひ過立さはきたるほどの事はえした、めあへず

下部に酒のまする事は心すること、昔も今も大切のいましめ也。〔中略〕夏の禹王の旨酒をうとみ給ひしをはじめ、乱に及ぼさぬ孔子の御こと、まして飲酒の戒め、後の世までもいとおそろし。紫式部の微意浅からぬわざ也。

と飲酒の戒めについて説く。全体として教訓色が強く、教戒の対象は君臣、老若男女におよぶことには留意が必要であろう。とりわけて特定の人物にあてて記されたものではないと認められる。

六 『湖月抄』とのかかわり

『八代集抄』と『八代集口訣』、『万葉拾穂抄』と『万葉集口訣』の場合は、板本に「口訣有」などと記され、口訣と対応することが知られている。²¹一方、『湖月抄』と『微意』には、成立時期に懸隔があることもあり、そのような対応関係は見られない。では、どのような関係にあるのか。以下、『湖月抄』と『微意』との関係性が窺える注記について検討したい。

若紫巻の注記35では、以下の通り、『細流抄』の説に言及する。

こんがうじのずゞの玉のさうぞくしたる

細流云、或人法隆寺に太子の念珠一連あり。彼寺の縁起にもみえたり（云／々）。花鳥餘情には聖徳太子の数珠の事いまだみ出し侍らずとの給へり。

元禄七年七月十四日、法隆寺の古物を江戸にもて来て無縁寺にて見せたりしを、湖春と、もにおがみにまうで侍るに金剛子のずゞ有て金銀瑠璃等の玉のさうろくしたり。即縁起にもあるよし堂僧かたりし。細流の説、無_レ疑物なるべし。

しかし、「細流云」とされる「太子の念珠」の注記は、実際には『河海抄』を出所とする記事であつて、『細流抄』や『明星抄』には見えず、他の注釈書においてもこの注記を『細流抄』のものとするのではない。なぜこのような誤認が生じたかについては、『湖月抄』の注記を参照すると明らかになる。『湖月抄』には、若紫巻の頭注「聖徳太子のくだらより」に、

〔細〕僧都引出物申さる、也。

〔河〕本朝神仙伝を引て欽明天

皇、御宇ニ聖徳太子六歳冬十

月ニ自ニ百済国ニ経論律師禪師

比丘尼以下を始て種々の宝

「20丁オ

を奉る（云／々）。但太子金剛子、

念珠、書伝以下ニ無_二所見_一（云／々）。

或人云法隆寺ニ太子ノ念珠

一連あり。又彼寺の縁起にも

見えたり（云／々）。〔花〕百済国より

金剛子のわたりたる事は〔中略〕

（云／々）。但聖徳太子の数珠の

事はいまだ見出し侍らず。さ

もありぬべくよりきたる事

をばつくり、事にいひなす常ノ事也。⁽²³⁾

（20丁オウ。改行を忠実に行った。）

「20丁ウ

とあり、『細流抄』『河海抄』『花鳥余情』の順に記事が並べられている。この箇所「河」の肩付を見落としたために、本来『河海抄』の記事である「太子の念珠」の注記を、『細流抄』の記事と誤認してしまったのだと考えられる。

この事象は、季吟が伝授書である『微意』を執筆する際に、板本『湖月抄』を参照していたことを意味する。仮に板本そのものでなく手控本などを参照していたとしても、参照した本と板本『湖月抄』とが、記事の並び順など、極めて近い関係にあったことは疑いない。

また、初音巻冒頭の注記197には、

浪江入楚に或説云、玉かづらの巻の末十二月にきぬくばりとして有し其明る正月也。二条六条院すみ分てさらためたる正月也。(云々々)。此説花鳥等の諸抄の様にかはりて此巻を源氏君卅五歳といふに相かなへり。尤用ゆべし。猶湖月抄に委。

(「微意」中巻)

とあり、『湖月抄』の対応箇所には、

〔花〕源氏卅六歳の正月の事をかけり。并の事、玉鬘の巻、翌年の事なれば豎の并也。(孟同)〔細〕豎の并也。行幸ノ巻まで月次に書て行也。(愚按)抄に、玉鬘ノ巻のすゑ、十二月にきぬくばりとしてありし、其あくる正月なり。二条六条院住わきてさらためたる正月也といへる説あり。是彼一説の義に同じ。いづれの御説とは分明ならねど、此説は此巻源氏卅五歳と云なるべし。

(初音巻、1丁オ)

とある。なお、『湖月抄』点線部「彼一説」は玉鬘巻冒頭に記される。そこでは年立の記述に、「愚案」として1丁ほどの分量を費やしており、この注記についての季吟の思入れの深さが窺える。

『微意』の傍線部に「猶湖月抄に委」とあるように、『湖月抄』に記したことについては詳述を避けている。この箇所

外にも『湖月抄』に記したことを省略する注記はしばしば現れる。当該箇所は季吟説に関わる事であるが、他書からの引用の場合も同様である。

このことは、季吟が執筆時に『湖月抄』を参照していたことに加え、『微意』を読む際には『湖月抄』を手元に置くことを想定しているものと考えられよう。

また、前述の注記197の波線部に「岷江入楚」の名が見えることには注意を要しよう。『微意』には「岷江入楚』の「或説」とあるのに対して、『湖月抄』では波線部のように「抄」となっていた。『湖月抄』における『岷江入楚』利用については、松本大氏の論考が備わる。松本氏は注記の比較によって論証されているが、『微意』の当該注記によって、季吟の『岷江入楚』利用が資料面からも証されることとなる。当該注記以外にもたとえば以下の注記に『岷江入楚』の名が見える。

位なき人はとてむもんの御なをし

公儀を恐給ふ礼儀なるべし。此卷仁義五常朋友の中らひ迄いへりと浪江入楚にも云る可付心也。称名院源氏物語を盛者必衰の心にて見よと也と孟津抄にいへるさる事にや。

(「微意」上巻、須磨巻、注記93)

かうくちおしきにごりのすゑに

濁悪世にさばかりす、ぎ給ふほどすむべき水は有がた

からんとなり。一たび夕霧ゆへにけがれ給へる雲ゐの
雁の名はきよめがたからんと也。湖月抄には岷江入楚
の儀を用ゆ。所好にしたがふべし。

〔微意〕中巻、行幸巻、注記243)

稿者はかつて板本『春曙抄』の修訂で『円機活法』の名が
抹消される事例を指摘したことがある。その一方で、天理本
『埋木』に合綴される「誹諧会法」の「追考」には、『円機活
法』の名が明示されることも指摘した。その事例と同様に、
板本『湖月抄』中には「抄」などとのみ記す『岷江入楚』に
ついて、伝授書『微意』中にはその名を記している。これら
のことは、板本では全てを明らかにしなかった手の内を、伝
授書においてはこだわりなく見せていることを示しているとい
えよう。板本と伝授書での季吟の態度の差が窺える好例で
ある。

なお、『微意』には、「私案」「予案」として説を述べる箇
所がある。それは以下のように他書からの引用の後に自説を
述べる場合に限られ、自他の説を区別するための処置である。

もてしづめすくよかなるうはべばかり

細流云、人は実法ばかりにても叶ぬ物也。花実を相兼
ずしてはと也。〔私案〕是夕霧をほめ給ふ詞也。人の
教也。〔微意〕中巻、初音巻、注記201)

七 『源氏物語微意』という書名

最後に、書名にも用いられ、注記にもたびたび見える「微
意」の語義について一言しておきたい。「微意」はたとえば『大
漢和辞典』には、「(一) いささかの意。己の志の謙称。微志。
微衷。(中略)(二) おく深い心。微妙の心」とある。前者は
山東京伝『青楼昼之世界錦之裏』附言の、

予屢妄の著述をなし、淫蕩を伝ふるに似たれども、
必其戒を忘れず、喜怒哀楽の人情を述で、
勸善懲惡の微意あり。

を、後者は伊藤仁斎『童子問』の、

註家聖人微意の在る所を知らず、乃前章に於ては之を解し
て曰、『礼は中を得ることを貴ぶ。奢るときは則過ぐ。
儉なるときは則及ず。二の者皆礼に合はず』と。

又後章を解して曰、『奢儉俱に中を失す。已むことを得
ずして時の幣を救ふなり』と。(巻の下、第二十六章)

を参考として挙げておこう。前述の注記62には「紫式部の微
意浅からぬわざ也」とあった。ここでは「紫式部の」とある
からには前者の意ではあり得ない。また、その他の箇所でも

季吟が「微意」の主体となることはない。では後者かという
と「浅からぬ」とある点が問題となる。他の注記でも、若紫
巻の注記36、

とよらのてらのにしなるや

弁の君此哥をうたふに鞍馬寺のよしあるのみにあらず、
深き微意あり。

の傍線部のように、「微意」には深淺があり得ることが記さ
れる。従つて「おく深い心」と理解することには慎重である
べきである。また、特徴的な用例として、

人のくになどに侍る海山の有さま

すま明石の巻かくべき微意也

〔微意〕上巻、若紫巻、注記34

つ、ましきことなからん見付てしがな

〔中略〕さて末摘花の君を書出んとての微意也。

〔微意〕上巻、末摘花巻、注記39

色々の願はたし申べきよし御使して

水尾尽巻住吉詣有べき微意也。

〔微意〕上巻、明石巻、注記103

などのように、「書くべき」「微意」、「有べき」「微意」と、
現在の「伏線」に近い意味で用いられているものが存在する。
これらのことを踏まえ、本文の用例を閲するに、本文中の
「微意」は「隠れた意図」の意で用いられていると見るべき
ではないだろうか。「微」は「隠す」の義を有する。

しかし、一方で書名の『微意』の「微意」の語義について
は、別に一考の余地があるだろう。書名に謙辞を用いること
は一般的であり、謙辞でもあり得る「微意」に季吟がその意
を含めなかったとは断じえない。書名に限っては、「源氏物
語における（紫式部の）隠れた意図」と「源氏物語について
の（季吟の）微かな意志」（謙辞）の両義を認めることも可能
であろう。

終わりに

以上、本稿では「歌書伝受書」および『源氏物語微意』の
基礎的研究を行った。

『微意』は『湖月抄』に比して先行諸注からの引用が少なく、
季吟の源氏物語理解を察知するに格好の資料である。従来、
季吟の学問については板本の記述をもって諸注集成の側面が
強調されてきた。そのような理解についても再考を迫る資料
といえよう。

次稿では、季吟周辺の『源氏物語』関連書について、写本
類を中心に、個別具体的な調査報告と考察を行うこととする。

注

(1) 「歌書伝受書」全体に触れる研究として、野村貴次「北村季吟の人と仕事」(新典社、昭52・11)、同「北村季吟古注釈集成解説 季吟本への道のり」(新典社、昭58・3)、北村季吟古注釈集成(別1)が挙げられる。前者の「第三章 人と仕事」、後者の「第四章 継ぐべかりし人正立」に特に詳しい。

また、影印・解題は以下の資料に掲載されている。塗箱は前者で確認できる。

・日本大学総合学術情報センター所蔵古典籍・貴重書資料展覧会実施プロジェクト編『日本大学総合学術情報センター所蔵貴重書展覧物』が伝える日本の美——書写と印刷文化——(日本大学総合学術情報センター、平13・10)。

・古典籍資料目録編集委員会編『日本大学総合学術情報センター所蔵 古典籍資料目録5——歌書編(三)——』(日本大学総合学術情報センター、平20・3)。

なお、塗箱は仕切板で左右に区切られている。寸法は蓋が縦三七・八厘×横二六・二厘×高さ一五・〇厘、箱(内部)が縦二三・八厘×横一七・四厘×深さ一五・四厘であり、台座の高さが三・五厘である。

(2) 『教端抄』は、片桐洋一編『教端抄・初雁文庫本古今和歌集』(新典社、昭54・11)に初雁文庫本の影印と片桐洋一氏の「解説」が、「古今拾穂抄」(勉誠出版、平20・11、古今集注釈書影印叢刊)に川上新一郎氏蔵本の影印と川上新一郎氏の「解説」が備わる。

川上新一郎「北村季吟『古今拾穂抄』について——教端抄の成立——」『斯道文庫論集』(第41輯、平19・2)も参照されたい。また、島内景二「第二章 六義園の心とは」『柳沢吉保と江戸の夢』

(笠間書院、平21・8)にも日本『教端抄』への言及がある。以下に、日本『教端抄』第七冊末尾に記される跋文を翻刻する。これは他の伝本には見えない記述である。

逍遊軒貞徳老人は源氏物語を東光院殿に承りて孟津抄を書写して奥書をも申給はり細川玄旨法印に哥の引直しをかうふり詠歌大概百人一首伊勢物語をも購読の席につらなり古今和歌集の清濁をも伝授仕りし人なれば其門人にくは、りて詠歌大概は伊勢小町等の類なりといへる所の切紙をも伝はれり百人一首は五哥の秘訣伊勢物語は七ヶの大事まで問聞 源氏の三ヶの大事も彼家の止観の説を伝授せし古今和歌集は清濁句読はこまやかに伝え蓮心院聞書榮雅抄なとまで伝へながら年齢いまた(廿九歳)四十歳に及はすとて三鳥三ヶ大事等はゆるされぬほとに八十六歳にてうせ侍りき靈瑞院権大僧都法印(従高或号暫醉)は東泰院大僧正(光従)の第二子なるに父君より和泉の堺のくえんかう寺祐心坊か牡丹花老人の古今伝授を授けたりしを受伝はり七条道場の一華堂切臨に二条家流議の諸家の説を聞冷泉家の儀をも伺ひ其抄物数巻をうつしとり貞徳老人にも親煮して江別長浜の大通寺を隠居の、ち高倉の六角浅井氏の家にとりて和歌誦諧を友にてあかしくらし給へりしにやつかれ二日閑話のつゐては彼貞徳に伝えのこせしほとに老人に別侍し歎きを愁申せしかはいたくな侘せ我伝てんとの給ひて祇注一華抄其外諸家の抄物まで誰にか見せて伝ふへきとてのこらす授け血脈相承までにまことに浅からぬ情千尋にも限るへからず其故に教端抄に師説とて書つる事とも貞徳口授の所もありおほくは此従高法印の説なりけり此法印水無瀬大納言に近きゆかり也万里小路大納言いもうとの

故にいとしたりしかりし二条太閤（康通公誹諧名千丸）叔父はしませは折々和哥誹諧連歌の会など有し氷場の音羽川の辺に幽居の後はかやうの人々にもさして交はらず平生からやまとのふみをかたはらさらぬものとし給ひて只やつかれをまつはしかたらひ給ひつる身の終りちかくか覚え給ひし果にはひんかしの六条土手町といふ所にかくれかして仏のみなを事として年比の詠草三四冊有しをまかの淨弁か焼捨にける心高さをこひねかひてはふられなんひつきの中に隨身せんと遺言してつゝに其ほいのことくとりをこなひ侍し適物のはしにかき給ひつるうたよみかはせし詠草などの残りともまれるか五六七首侍るをみるに今のさかりにこのみよむ人々の及はぬ所になん有けるおしむへし／＼いかに透逸のあまた侍けん其好める風体心はへは此抄の所々に古哥を注釈し給へる詞の末にてをしはかるへし流俗のたくひには侍らざるへし

この跋文は多くの情報を含むが、ここでは以下の三点を指摘しておきたい。

一点目は、季吟は貞徳から『源氏物語』の「三ヶの大事」を伝授されていたということである。『湖月抄』「凡例」に「此物語の口伝等再聞し侍し」とある。「口伝等」は、具体的には「三ヶの大事」を含むことが判明する。

二点目は、『教端抄』に記す「師説」の多くは従高の説であるということである。片桐氏は前掲「解説」で、「季吟が最も重んじ、みずからの解釈を支える大きな柱にしたのは〔中略〕宗祇説と、貞徳云……」とか「師云……」という形で引かれていた松永貞徳の「説」と述べられるが、「師説」は多く従高の説であるため、再考の余地がある。

三点目は、季吟が古今伝授は四十歳まで許されないと理解していたということである。榎坂浩尚氏は「湖春研究」北村季吟論考（新典社、平8・6）で、

湖春が古今伝授を父から受けたのは、

古今和歌集伝授一十之式目令違背者左之誓文之罰歴前可罷蒙者也敬白誓戒文梵天帝釈四大天王惣而日本国中六十余州大小神祇別而住吉玉津鳴所大明神天満神等神罰冥罰深厚可罷蒙者也

貞享（丁卯）歳四月十八日

北村季吟様
北村湖春

とある通り、これは江戸に召される二年前のことである。季吟の子息として、歌学により強い志向をもっておれば、もっと早く古今伝授を受けていた筈である（97頁）

と述べ、「湖春には、季吟ほどの歌学への執心は見られ」（84頁）ないことの証左とされた。しかし、湖春の生年は慶安元年（一六四八）が有力と考えられ、貞享四年（一六八七）には四十歳である。湖春が四十歳になるや否や、古今伝授を行っているのであり、むしろ歌学への志は強かったと考えられ、ことは全く逆転するのである。

(3) 辻勝美・那須陽一郎「日本大学所蔵『十如是和歌集』について——翻刻紹介・付初句索引——」（『語文』（日本大学）、第123輯、平17・12）に「十如是和歌集」の翻刻・解題が備わる。

(4) 山岸徳平編『八代集全註 第一・二巻』（有精堂出版、昭35・7）に「枕草子春曙抄口訣」を除いた『八代集口訣』の翻刻と山岸氏の解説が、新古今集古注集成の会編『新古今集古注集成 近

世旧注編3』(笠間書院、平12・2)に「新古今和歌集口訣」「新古今集口訣追加」の翻刻と青木賢豪氏の解題が、野村貴次「北村季吟の人と仕事」(44頁、447頁)に「枕草子春曙抄口訣」の翻刻が備わる。

(5) 『新勅撰和歌集口実』については、野村貴次「第三章 人と仕事 第二節 献上と『新勅撰和歌集口実』」北村季吟の人と仕事」に詳しい。また、関連する論考として、那須陽一郎「詠和和歌集」享受の様相——『新勅撰和歌集口実』を中心として——『日本大学大学院国文学専攻論集』第2号、平17・9)がある。

(6) 所蔵番号：〇一—一四。原本閲覧停止中のため、実物は未見。宮川葉子「柳澤家の古典学(下)——文芸の諸相と環境——青簡舎、平24・2)に翻刻・解題が備わる。以下、切紙の呼称は宮川氏に従う。また、国文学研究資料館がマイクロフィルム(マイクロ請求記号：3018E)を所蔵している。

(7) 『古今集并歌書品々御伝受御書付』の塗箱は以下の図録や柳沢文庫の図録で確認できる。

・滋賀県立琵琶湖文化館編『特別展 北村季吟』(昭53・5、近江先覚者シリーズ⑥)、(白黒)

・銅鐸博物館(野洲町立歴史民俗資料館)編『町制四十周年記念特別展図録 北村季吟——俳諧・和歌・古典の師——』(平7・10)、(白黒、37頁)

・野洲市歴史民俗博物館(銅鐸博物館)編『野洲市誕生記念企画展図録 北村季吟——没後三〇〇年記念展——』(平17・4)、(口絵・カラー、7頁、白黒、31頁)

また、『楽只堂年録 第三二(八木書店、平26・6、史料纂集古記録編)の口絵にもカラー写真が掲載されている。

(8) 季吟周辺の古今伝授については、日下幸男『近世古今伝授史の研究 地下篇』(新典社、平10・10)に詳しい。

(9) 以下、『楽只堂年録』の引用は、『楽只堂年録 第三二(八木書店、平26・6、史料纂集古記録編)に拠る。

(10) 平沼文庫、請求記号：二一〇五九。写本。列帖装。横本。縦一〇・〇〇×横一九・五〇。墨付丁数12丁。8丁オに、季吟から朱線を引き、以下の人々に伝授したことが示される。

湖春(貞享四年四月十八日)
正立(元禄二年十二月十九日)

五之丸様(元禄五年三月五日)(稿者注：一字白頭)

吉保(元禄十三年九月二十七日)／松平美濃守)

直重(元禄十四年九月五日)／黒田豊前守)

(稿者注：黒田直邦のこと。)

湖元(宝永元年四月六日)
季任(同年同月同日)

また、直前に『古今集并歌書品々御伝受御書付』の「師伝之血脉二通」と同様の血脉も記されている。その貞徳の項目に「貞徳ハ非直伝／箱伝受也」とあることは「師伝之血脉二通」との大きな差違といえよう。「師伝之血脉二通」には同様の記述はない。「師伝之血脉二通」の「女説口伝」の裏書に「世上二箱伝授ニモ血脉ナケレハ真実之古今伝受トハ云ヘカラスト師伝也」とあることを併せ考えると、季吟の配慮を読み取ることも出来よう。

なお、正立の項については、本資料の5丁ウに「三鳥之口伝」の奥書として、「右以師伝之趣授与正立生者也。明十日東行／之節依無寸隙而使正立生書写以加奥書／而已」元禄二年十二月九日

北村季吟（朱印）とある通り、元禄二年十二月九日に伝えられたとみられる。文字を消した跡があり、意図は不明であるが、何者かによる修正が加えられたものとみるべきである。

さらに、黒田直邦への古今伝授が元禄十四年九月五日に行われたことが本資料によって知られる。『楽只堂年録』によると、吉保は元禄十三年八月十五日に「詩歌の会」（季吟・北村湖元、参会）、元禄十四年同月同日にも「詩歌の会」（季吟・正立・湖元、参会）、元禄十五年同月同日には「和歌の会」（季吟・湖元、参会）を開催している。吉保は元禄十二年以前の同月同日には詩歌に関わる会を開催しておらず、「詩歌（和歌）の会」の開催は吉保への古今伝授が元禄十三年九月二十七日に行われたことと軌を一にしている。黒田直邦は古今伝授を受けた後の元禄十五年の「和歌の会」で初めて参会しており、これもまた古今伝授と無縁ではあるまい。なお、正立は元禄十五年八月二十一日に没した。

『北村季任聞書』の詳細については、他にも季吟研究上、重要な記述があるため、別稿を期したい。

(11) 宮川葉子氏は『楽只堂年録』の記事と併せ、「七月十二日に、吉保は季吟から新たに四箇条の切紙講釈を受け、季吟の切紙を借りて書写、十六日に季吟の認証を得た」（注（6）掲出書、90頁）と推定する。

(12) 冊数の面から見ると、十月の年紀を有するものが9冊、十一月のものが9冊、不明1冊となり、冊数はほぼ半分ずつに分かれるが、墨付丁数では十月分が八五八丁、十一月分が一三〇〇丁であり、その差は大きい。また、再度の古今伝授の記事が『楽只堂年録』の七月十二日条にあることにより、そこから起算すると十月分はおよそ3ヶ月で9冊（八五八丁）、後者は1ヶ月で9冊（一

三〇〇丁）の書写を行ったことになり、不自然である。別に要因を求めざるべきであろう。

(13) 「五之丸様」（五丸様）が瑞春院（お伝の方）であることは、川上氏が注（2）掲出書「解説」で指摘している。『楽只堂年録』にも「五之丸様」と記される。

(14) 林述斎『新訂寛政重修諸家譜 第18』（続群書類従完成会、昭和40・12）、巻第千二百十八。

(15) 注（10）の通り、綱吉の名は見えない。従来、綱吉の記録である「常憲院殿御実紀」に古今伝授の記事がないことが指摘されているが、綱吉に古今伝授を行っていないとすると、この問題は解決する。

(16) 他にも、本書冒頭の「古今和歌集伝受制法」が、従高自筆とみられる無窮会蔵『古今和歌集伝受制法（平沼文庫 請求記号・一〇七五四）と一致することや、本書に記される「誓戒文」が湖春の「誓戒文」の文章と一致することによっても、本書の信頼性の高さが窺える。

(17) 野村貴次『北村季吟の人と仕事』第三章 人と仕事 第一節 伝授と「源氏物語微意」、初出「季吟の傳授観——晩年の歌書——」による試論——（『国語と国文学』、昭49・10）。

(18) 他に、野村貴次『北村季吟古注釈集成解説 季吟本への道のり』第四章 継ぐべかりし人正立、I 川越少将と正立翁」においても、若干触れられる。

(19) 早稲田大学図書館蔵、請求記号・チ06 03890 0029 0002。

(20) 野村貴次『北村季吟の人と仕事』、456頁。

(21) 『八代集抄』については山岸徳平編『八代集全註 第一・二巻』「解説」に、『万葉拾穂抄』については野村貴次『北村季吟の人と

「仕事」第二章「仕事」第四節『万葉拾穂抄』に指摘がある。ただし、野村氏の指摘は日大本を用いてのものではない。

(22) 欠損のため、人偏のみ見える。『河海抄』により補う。

(23) 『湖月抄』の引用に際しては、『源氏物語湖月抄』（新典社、昭52・7）53・7、北村季吟古註釈集成7（17）を用いた。同書の底本は早印本ではあるが、一部に野村氏の操作が加わるため、他の伝本も適宜参照し、異同のないことを確認している。

(24) 『岷江入楚』の「僧都引出物を申さる、也」の注記は、「秘」の肩付で項目の末尾にあるため、『岷江入楚』での「河」の肩付の脱落等は想定する必要がない。

(25) 松本大『湖月抄』の注記編集方法——『岷江入楚』利用と『河海抄』引用について——（『詞林』第54号、平25・10）。

(26) 拙稿『枕草子春曙抄』における類書の利用とその隠匿——『円機活法』『事文類聚』を中心に——（『詞林』第51号、平24・4）。

(27) 諸橋轍次『大漢和辞典』（大修館書店、昭32・3。修訂第二版、平元・7）、巻四、91頁。

(28) 寛政三年（一七九一）刊。『洒落本大成 第十六卷』（中央公論社、昭57・5）。

(29) 宝永四年刊。当該章は元禄六年成立とみられる。『近世思想家文集』（岩波書店、昭41・6、日本古典文学大系97）。

※引用に際して、割書・小書・肩付は◇で、改行は／で示した。字体は通行のものに改め、濁点や句読点、訓点を適宜附した。『源氏物語微意』の注記は翻刻の通し番号で所在を示した。

『古今集并歌書品々御伝受之書』 奥書一覽

【凡例】

一、底本の翻刻に際しては、可能な限り原文のままとする
ことを原則とし、改行・清濁・誤字・脱字などに操作を
加えることはしていない。ただし、字体は適宜通行のもの
に改めた。

一、丁移りの際には、行末に「X丁オ（もしくはウ）」と、
丁数と丁の表裏を示した。
一、その他、備考を「○」で、書写者を「□」で示した。

【翻刻】

『教端抄』第一冊 卷末

第一卷奥書

元禄六年正月廿二日始述作之三月六日書畢

湖春
140丁オ

第二卷奥

元禄六年四月二日書畢

元禄十年九月五日染筆而霜月十五終此一巻

元禄十四年辛巳二月社日書向南亭梅花下

湖春
再昌院法印
季吟
140丁ウ

【以上、書写者筆】

『教端抄』第八冊 141丁オ 仮名序末尾

元禄十四（辛巳）年十二月廿七日寒梅映雪閑窓下書之（墨
付七十一枚）
141丁オ

【以上、書写者筆】

『教端抄』第八冊 卷末

元禄十五年（壬午）正月上元日終書写之功今日故湖春忌
月也
再昌院法印季吟七十九歳

朱印有

【以上、書写者筆】

古今教端抄者雖家伝之奥秘而子孫
之外堅固不免他見今也川越少将殿此
道之数奇深切以懇望不淺不堪其厚
志之感而終応其需者也仍加奥書畢

元禄十五年十一月十八日 再昌院法印（朱丸印・七松）

175丁ウ

【以上、季吟筆】

『十如是和歌集』 卷末

元禄元年十月五日依冷泉中将（為綱朝臣）御所望
抄出于新玉津嶋菊籬下畢 仙洞御月次

和歌冷泉中将出題即此十首之題也依之

令考之去三日被仰渡於今出河之亭者

「24丁オ

也（彼本陸奥紙小本） 北村季吟

（半行空）

元禄二年正月十五日依清水谷黄門（実葉卿）

御所望之旨重馳秃筆於新玉津嶋之梅花

下聊有前後損益者也（此本蠟地鳥子八半之小本）

同年閏正月六日

七松処士

【以上、書写者筆】

（半行空）

依川越少将殿御懇望奉免書写矣

元禄十五年十一月十八日 再昌院法印（朱丸印・七松）

「24丁ウ

【以上、季吟筆】

『八代集口訣』30丁ウ

（新古今和歌集口訣の後、新古今集口訣追加の前）

右八色抄之内註口訣之処々為後学好事者

筆之畢不可有外見耳

元禄十年閏二月時正日

北村法眼季吟

「30丁ウ

【以上、書写者筆】

『八代集口訣』卷末

雖私家之深秘依懇情不淺

而不堪感心奉免御書写矣

元禄十五年陽月十四日法印季吟（朱丸印・七松）

河越少将殿

「40丁ウ

【以上、季吟筆】

『新勅撰和歌集口実』第四冊 卷末

新勅撰集者京極中納言之和歌骨髓実

二条家之正風体而此道之学者不可有不

知不可有常不握翫者也固茲不顧浅才

之不堪老眼（之）不明以妄加註解染秃毫而

遺子孫之教矣今也奉感御執学不斜

以免御書写而已

元禄十五年陽月十四日 再昌院法印（七十八歳）（朱方

印・向商）

河越少将殿

「127丁ウ

【以上、季吟筆】

『万葉集口訣』20丁オ

（秘訣の後、「定家卿玄旨」……「桐火桶に關する言及」の前）

右二十一ヶ条万葉拾穂抄之秘訣也為伝執学

之人別所令抄出也此内久米之若子弱女之惑玉

勝間者可為此抄三箇乃大事而已

貞享四年正月十三日書新玉津島月下 季吟 「20丁オ

【以上、書写者筆】

『万葉集口訣』卷末

貞享四（卯）年上元日

新玉津島寓居士

【以上、書写者筆】

（一行空）

不堪厚志奉感不浅而不残深秘者也

元禄十五年十月十四日 再昌院法印（朱方印・向南）

川越少将殿

「23丁ウ

【以上、季吟筆】

『詠歌大概拾穗抄』卷末

右詠歌大概拾穗抄以相伝之師説所註也

不軽有漏脱歟

貞享二年臘月六日染筆於新玉津島庵下

季吟

【以上、書写者筆】

（一行空）

不残師伝之秘説奉授与河越少将殿畢

法印季吟（朱丸印・七松）「144丁ウ

【以上、季吟筆】

『源氏物語微意』第三冊 90丁ウ（91丁オ

（夢浮橋の後、「源氏物語日本紀准拠」の前）

元禄七年八月十五日向南月下染筆而

同年十月廿五日北野影前終功畢

法眼季吟

「90丁ウ

元禄八年六月三日重而清書之

「91丁オ

【以上、書写者筆】

『源氏物語微意』第三冊 卷末

元禄乙亥林鐘初六染筆於近水亭而欲

伝兒孫不可有外見者也

（一行空）

同十一日校合畢

七松子

【以上、書写者筆】

雖私家伝不出窓外依御執学

不浅奉免御書写者也

元禄十五年小春吉祥日 季吟法印（朱方印・向南）

川越少将殿

「104丁オ

【以上、季吟筆】

日本大学総合学術情報センター蔵『源氏物語微意 上』翻刻

【凡例】

一、底本には日本大学総合学術情報センター蔵、北村季吟『源氏物語微意 上』（請求記号：911.104/K168/17）を用いた。

一、底本の翻刻に際しては、可能な限り原文のままとすることを原則とし、改行・清濁・誤字・脱字などに操作を加えることはしていない。ただし、字体は適宜通行のものに改め、意の通じない箇所には「(ママ)」と傍記した。

一、丁移りの際には、行末に「X丁オ（もしくはウ）」と、丁数と丁の表裏を示した。

一、『源氏物語』の巻が変わる箇所には、行頭に丸括弧囲み数字で巻次を示した。巻名が注記同様、一字下げで記されており、注記に紛れ易いための処置である。また、注記ごとに通し番号を付し、行頭に示した。これらの番号は上・中・下巻を通して用いる。

一、その他、備考を「○」で示した。

【翻刻】

（遊紙1丁）

光源氏物語はむらさきの色このみなる女手のあとなからこと

は美をつくしこ、ろ善つくして
わかやまとみことうたの道の人々
これのみさらんことをはちおも
へりた、此道のたつきとする

のみにあらずやすみしる君とひと
との心しらひたらちねのおやと
子のむつまじいもせの山のた、

すまひ友ふねの行かふ道を教
ゆるゆへよしもいと浅からすすへ

てこ、のへの大宮所に今もむかし
のひしりの御代のならばし猶のこ
りてえんにうるはしきみやひ

あるも此物かたりの世にと、まり
てもてはやさる、ゆへとかやさ
れは此国の至宝これにすき

たる物あらしとそ桃花のさか

りなるふみのはしにもしるしお
はしましき其いたれるくまを

きはめんことは石山のきれはいよ
いよかたくあふけはいよ／＼たか
き所なからやつかれ七そちに

あまるよはひまで八たひのかう
せちをとけて人にとひ人にこたへ

「1丁オ

「1丁ウ

「2丁オ

つゝ、わつかにくうつきにたるしるし
はかりみやつかへいそかはしきいと
まにふんてをはしらしめて源

氏物語の微意となつて鐘愛

の児孫にあたへむとならしふかき
窓の中にひめをかしめてひろき

よにさし出すへくもあらぬ物なれば

をろかにいやしきは、かりをもしゐ
てかへりみおもふへきにあらずと

なん

(白紙)

源氏物語微意

(1) 桐壺

1 此巻にて光源氏生れ給へり此君は

桐壺の帝のみこにて容貌閑雅

に文学のさえ高く和哥管絃の

道もすくれ給へれと好色にすぎ給

ひさまく、奇怪の御ふるまひ有て

終に臘月夜の尚侍の故に須磨の

うれへなとおはしける事をかきて

みる人のいましめとせり人として

敬の一字を忘れては身のため家の

ためあちきなるへし君子の管絃

┌ 2 丁ウ

┌ 3 丁オ

┌ 3 丁ウ

をたしなむは礼楽とて国家をおさ
むるもとなれば也和哥の道も同く
国の風俗を正し士の才をえらひて
治国平天下のたすけなるへきをか
へりて相如か文君をいとみしかこと
く哥道も花鳥の使ひとのみなり
ゆくは敬なきか故也此物語は全篇
此心はせをさしはさみて見る事
紫式部の本意とかや
2やうくあめのしたにもあちきなう

此草子おもては好色妖艶のこと

わさをかきて下には好色妖艶の人

をそこなふことをいましめてかみ

一人よりしも万民までこゝに至て

平生をあやまたされとの微意

あり桐壺の帝さしも賢王

なりしたに好色にまよはせ給ひ

ては人のそしりをもえ憚らせ給は

す上達部殿上人の目にふれあ

まねく天下の歎きとなりて

五十年太平の天子なりし唐帝

も蜀にみゆきの難にあはせ給へ

りつる楊貴妃のためしもひき出

┌ 4 丁ウ

┌ 5 丁オ

┌ 4 丁オ

┌ 5 丁ウ

つへしと書て世々のいましめを
たれて万人これをつゝしむへき
心はへをしめし侍るにや此物語を
よみたる人のおもふへき所なるへし

3 其うらみましてやらんかたなし

天子は民の父母にて仁愛をのみ
たれさせ給ひ内に恨みの女なく
外にうらみの男なくこそおはし
ますへけれかくそゝろに色を好ま
せ給ひてあまたさるましき人の
そしり恨みをおはせ給ふ事を書
しるしてみゐる人のいましめとし侍
にやすへて尊貴の大人にはまの
あたり諫言をいれかたき物也
たとひ義臣有てしゐて折檻
をなし奉るとても機嫌あしき
時は其かひなき事おほしき
れはかやうの物語ゑさうしなと
にて何となくいましめをきて
みる人みづから発明せんことを
微意にてかけるなるへし

4 それにつけて世のそしりのみ

適子衆子品あるへき事のいま

「 6 丁オ

「 6 丁ウ

「 7 丁オ

しめなるへし父母として適子よ
り弟を愛して兄にひとしから
しむるためしまゝ有て鄭の
莊公の弟大叔段母武姜の寵
にのりて都城百雉に過たるも
終にみたれのもととなりし孤竹

の君の二子のたかひにゆつりし
たくひ我朝にも宇治のみこ
のことき人はよにまれなるへ
きわざなれば父母たる人の
心すへき所なるへし

5 其としの夏みやすん所はかな
きこゝちにわつらひて

此巻の最初に此更衣のう
せ給ふ事をかけるは此物語の本
意人間の生者必滅会者定離
の理をしらしめんためなるへし
たゝ紅顔の世路にのみほこりて
白骨となりゆく習ひを忘る
人のいましめなるへし

6 ひとのそねみふかくやすからぬ事おほく

君の寵あれば必人の妬みあり
其寵にはこらはいかてか恨みも

「 7 丁ウ

「 8 丁オ

「 8 丁ウ

ふかくつもりて終によこさま
のつみにもあたり身をもうしな
ひ侍らさらんまことに宮つかへ
人の心すへき所なるへし桐壺更
衣はさやうに寵にほこる心もみ
えず心はせのなたらかにめや
すくにくみかたかりし人とかけり
且又人からの哀に情有し御心
をうへの女房なども恋忍ひあ
へりとみえたりそれすらかくそ
ねみふか、りきされは君の寵
にあひぬる人はわきて身をへ
りくたり人に情あるへき心はへ
を物ことにさきとすへし

7 こきてんには久しう上の御局にもまう
のほり給はず月の面白きに夜更る
まで遊びをそし給ふなると冷しう
物しときこしめす

弘徽殿の女御は右大臣の御むすめ
一宮の御母なりし威勢にほこり
給ふ故に君上のかゝる御歎きある
折節にしも月をめて管絃など
し給ひつゝ、事にもあらずおほしけち

「 9 丁オ

「 9 丁ウ

「 10 丁オ

てもてなし給へる事いとあちきなく
まさなし君かく物しときこしめし
諫ませ給へる故に終に人よりさき
に参り給ひ東宮の母女御なりし
かと藤壺に后宮を引こされ給へり
し万人すへてわか権威にほこるま
しとのいましめなるへし是彼紅葉
賀巻にて藤壺きさきにゐた
まへるゆへの微意なりとぞ

8 此御ことにふれたることはたう
りをもうしなはせ給ひ
天下に君としてはたはふれにも
道理をうしなはせ給はん事ある
ましきとの教なるへしされは
周の成王の桐葉をもて唐叔虞
を封し給ひし戯れをも周公旦
天子に戯言なしとて終に唐
叔虞をまことに封せしめ給へりし
は道理をうしなふましきためなるへ
し然とも好色の故にはおほく道
理をうしなふたくひ此桐壺の帝
にかきらす其ためし今古すく
なからず一人貪戻なれば一国

「 10 丁ウ

「 11 丁オ

乱をおこすとかや上一人道理を失はせ給は、下万人いかてかみたれさるへからんこれ好色の物語にて好色を戒る微意ある事を知へし

「 11 丁ウ

9 かよひてみえ給ふもにけなからすなんなど聞えつけ給へれはおさなき心ちにものはかなき花紅葉につけてもこゝろさしをみえ奉りこよなう心よせ

「 12 丁オ

帝此御ゆるしまし／＼ける故にかく心よせし給ひて終にたかひの心はせを通し給ひつゝ、まさなき事の侍しことを書て後代に男女の中はおさなしとても其心はへあるへきいましめをたれたるなり此藤壺にかく心よせの故に嫡妻葵上をも御中そは／＼しかりし夫婦の和せざるは人倫の大本あちきなくみたれて家もと、のほらす忠孝の道もそこなはれ侍へし此巻の末に心のうちにはた、藤つほの御有さまをたくひなしと思ひ聞えておほいと、君は心につかすおほえ給ふよしをかけりこゝ、

ろをつけてあちはひつゝ、ゆるかせにみるましき所なり
(2) 帚木巻

「 13 丁オ

10 すへてにきは、しきによるへきな、りとしてわらひ給ふをこと人のいはんやうに心えず仰らるゝとて中将にくむ

「 13 丁ウ

所詮とめるによるへきとの給へる詞をとかめにくめる也人の詞はつゝ、しむへきわざなるにことに貴人若き御方などは心あるへきわざなるへし此中将は時の左大臣の長男こと宮はらなれは光君にもおさおさをとりまいらせしといとむ心下に絶するんふたきゑ合せなどの勝負をもあらそひ給へりしうへはなたらかにて下に此心をふくめりし末々までの心はへ此にくめる心にこもり侍るにや心を付て見侍へしむことなきあたりの此品定めに左馬の頭の申す心はへは光君本妻の葵上に御心とまらすそは／＼しくおはします事を

「 14 丁オ

あちきなく思ひていかにもして
御心を改めて本台に心をと、め

させまいらせまほしき心にて申す

と心を付てみ侍るへし前後其心を

ふくめりと見え侍り此段も其下

心にていひ出しとするへしものと

品も高く時代の覚えも有てや

ことなき人の内々のもてなしをく

れしなとこそはいふかひなからめ

本の品高きに時よの覚えもう

ちあひてすぐれたらんはさるへき

事なれば更に珍しき事にも

あらぬといふは畢竟葵上のあり

さまをいへり然とも光君頭君

の前にてはあまりにけやけく

聞ゆへきにつきて何かしか及ふへき

ほとならねはかみかかみはうちをき

侍るとて申さしたるさまなり

諸抄にはもてなしのをくれたるは

女三宮にあたるといひうちあひ

てすぐれたらんといへるを薄雲女院

にあたるとはかり註し給ひしは

此左馬頭か本意をよく見得たりと

「 14 丁ウ

はみえ侍らす若又態秘して抄の
おもてにはしるさぬにもや侍けん

此微意を心得ずしては此品定め

の精神なきかことくなるへし

12 いてやかみのしなとおもふにたにかたけ

なるよをと君はおほすへし

かの左馬頭あまりけやけきを憚りて

申しさして葎の門に思ひのほかに

心とまる事あり父兄など顔にくけ

なれといたく思ひあかりて捨かた

き式部か妹の事なと左馬頭か

をよふへきほどのことに申まきら

はすといへと光君はやかて葵上の

御事と聞知給ひける御有さまを

何となくこゝにかく書たる也物語

の書さまの優美言語同断にや

13 おほかたのよにつけてみるにはとかな

きもわか物とうちたのむへきを

えらはんにおほかるなかにもえなん

思ひさたむましかりけり

此段は大体女といふ物の十分心に

かなふはなければ少々の事は見
ゆるしいひたすけて相そふへき事

「 15 丁オ

「 15 丁ウ

「 16 丁オ

「 16 丁ウ

「 17 丁オ

をいはんとてまつ我物と思ひ
 定めん人は有かたき事をいひ
 て、おのこの世のかためとなるへ
 きも有かたけれど諸司百官た
 かひにたすけられて事広き
 にゆつりあふたとへをいひて人の
 妻を必しもわか思ふにかなはねと
 見初し契りを捨かたくして
 思ひ定むへき事をいへり是も葵
 上のおほしめすに叶はずとも初め
 よりみなれ給ひし御中也ことに
 其御身のほども光君の好迷ひ
 にておはすれはおほしきたむへき心
 をいへりさて此草子をみん人にも
 其心を教るなるへし次の詞に
 偏に物まめやかに閑なる心の趣き
 ならんよるへをそつゐの頼み所
 には思ひをくへかりける云々すこ
 しをくれたるかたあらんをもあ
 なかちに求くはへしうしろや
 すくのときき所たにつよくは
 うはへの情はをのつからもてつ
 けつへきわさをやなといへる此

「 18 丁ウ

「 18 丁オ

「 17 丁ウ

段の肝心なるへし是を細流等
 の抄にも葵上に当ると注
 せられしもとより左馬頭か本意
 ならんかし
 14君のうちねふりて詞ませ給はぬ
 葵上を御心にと、め給はぬ故此左
 馬頭等の詞の御心に叶はぬさま也
 15りんしのもてあそひもの
 時々うち語ふ人のたとへなるへし
 16うるはしき人のてうとのかさり
ウルハシキマデ
 麗きはみたりならず正しき心也
 是本妻のたとへをいふ也
 17ほうらいのやまあらうみの
 時にあたりてけしきはむみるめの
 情のたとへなるへし次の手跡のた
 とへてんなかにはしりかきなといへ
 るもおなし
 18猶しちになんよりける
 前の三のたとへも皆実なるには
 しかしとの心をいひて大かたの女の
 うへをしちなるを肝心と教てま
 ことは光君に葵上こそまめ人に
 おはしませは御心をと、めさせまいら

「 20 丁オ

「 19 丁ウ

「 19 丁オ

せまほしき心を左馬頭のいへる也其
故に奥のおほいとの方へまかて給
所にも大形の気色人のけはひもけさ
やかにけ高く乱たる所ましらす猶是
こそは彼人々の捨かたく取出しまめ人
には頼れぬへけれとおほすと有
19 ざること、はおほすへかめり

「 20 丁ウ

左馬頭の諷詞によりて光君も自
得し給へる心也善人と居るときは
芝蘭の室に入かことし久しうし
て其かうはしきことを知ると家語
にいへるまことなるへし

20 かけかねをこゝろみにひきあげ給へれば
女のふしとなどのをろそかならんは必
此あやまちいてきぬへき心の教成へし
21 た、ひとりいとさ、やかにて

「 21 丁オ

女房のかたはらにはめのとにもあれお
となしき女などを置いて寝へしとの
いましめに只一人ふしたるあやまちを
かきてみせたる也後の方違の所に
わた殿に中将といひしか局したるか
くれかにつろひぬと有又人々
さけすをさへさせてなんと聞えさ

「 21 丁ウ

せよともあり空蟬の君此寝所無
沙汰なりし事ひとりふしたるあやま
ちを悔てさすかに貞女なれば其心したる
有さまをかきて人のをしへとせり
22 をろかならずちきりなくさめ給ふ事
おほかるへし 閑屋の巻にて伊与介
うせて後空蟬尼に成し時ま、子
の紀伊守情なかりしに光君二条院
に空蟬をはく、み置て閑にあらせ
給ひしも此時の御契約のをろかな
らざりし故とみえたり草子のかき
さま丁寧なる物ならし

「 22 丁オ

(3) 空蟬卷

23 まきるへき木丁などもあつければに
やうちかけていとよくみいれらる

「 22 丁ウ

炎天など、ても女のありかは人に
よく見いれらる、やうにはあるまし
く用心すへきをしへをかけるなるへし
24 かほなともさしむかひたらん人などにも
わさとみゆましようもてなしたりてつき
やせくとしていたうひきかくしためり
今一人は東むきにてのこり所なくみゆ
女の身さまのいましめなるへし空蟬

のかくつ、しめると軒端の萩の用意
 なきをくらへてかきて軒端の萩は顔形
 も空蟬よりまされりとみえなから猶
 すこし品をくれたりと光君にみえまい
 らせし恥かしきわさなるへし果して
 空蟬は此つ、しみの心有て光君の
 忍ひ入給へるにもよく聞つけてや
 をらすへり出たり軒端の萩は此用意
 なかりし故によくまとろみていと覚え
 す浅ましかりつる有さままことに女の
 心すへき事のいましめなるへしさて空
 蟬は此心つかひの心にくかりし故末々ま
 て光君の御心さしをろかならざりし
 に軒端の萩はにくしとはなけれど
 御心とまるへき故もなき心ちしてと
 有御せうそこもなかりしこと用
 意なきに見おとしあなつりおほし
 めしたるさまならんかしすへて男も
 女もつ、しみを忘るましきことな
 るへし夕顔巻にも今一かたはぬし
 つよくなるともかはらすうちとけ
 ぬへくみえしさまなるを頼みてとかく
 聞給へと御心もうこかすそ有けると

「 23 丁オ

「 23 丁ウ

「 24 丁オ

かけり人にあなつらるゝとあなつられぬは
 た、われからのしわさなるへし
 25 猶かゝるありきはかろくしくあやう
 かりけりといよくおほしこりぬへし
 貴人としてかゝる忍ひありきは
 あるましき事とのいましめにかける
 なるへし前に此子もおさなきを
 いかならんとおほせとさのみも
 おほしのとむましかりければと有
 悪行とはみつからもしりおそれ
 なから好色につゝしみを忘れて
 おほしのとめぬあやまりの末に
 只今此あやうきめに逢給ひてか
 かるありきはかろくしく大人の
 あるましき事とおほしこりぬへし
 とかける実理をしめす詞なる
 へし後代にも大人のみにあらず
 誰にてもかくみつから心よからぬ
 ふるまひしわさはよし人はしる
 ましき物をと思ふあやまりに
 身のつゝしみを忘れて如此のわさ
 し給は、終にかくおほしこるゝ
 うきめあらんとの心としるへし

「 24 丁ウ

「 25 丁オ

「 25 丁ウ

君子は独をつ、しみて閑居の
所にて不善のふるまひをな

さすみつからこゝろよくする故に

心もひろく体もゆたかなりとか

やもとより悪行をなさ、れは

おそるへき事もなくましてこ

る、後悔もなし大人は猶かく

あらまほし

夕顔巻

(4)

26はかしくも申侍らず

此夕顔上は頭中将の帚木にて

かたり給ひし床夏也かの四君より

情なき事ともをいはせておどしけ

る故に忍ひてにけかくれてしは

し此五条にやとり給へりされはこゝ

にても四君への憚りにて夕顔上

とは人にしらせしとて只我とちと

人にはみせて人々も忍ひ隠せし

ゆへ其た、ちを惟光にも有

のま、にはいはぬなりさつきの比

ほひよりと待るもかの長雨晴ま

なき比の品定めの時分なるへし

27けにこれこそなのめならぬかたわなめ

「 26丁オ

るとむまのかみのいさめおほし出て

善人にふるゝしるしに光君も

かくおほし出るにて悪友をさけ

益友にのみましはるへき心をしめ

す詞也花鳥餘情云雨〇の物語は

好色のいさめなれはおほし出たるなり

いつくの詞と慥にはみえざるにや云々

28女はいと物をあまりなるまておほし

しめたる御心さまにて 六条御息所の

かく執ねき本性にて夕顔上葵

上紫上女三宮などに生霊死霊に

なり給ひし其あらましをかける也

29おほやけことにぞ聞えなす

中将われにけさうし給へるにはし

なさす御息所に御心とまらて朝

霧の晴をまたて御出あるといひ

なす也宮使へ人の心つかひを教る也

30人はすくなくてさふらふ限りは皆ねたり

奉公人の旅寝の折の用意を教へ

かつまた大人のあまりなるやつれ

姿には必あやまちあり後悔の

ことあるへきいましめなるへし

31かいさくり給ふにいきもせず

「 26丁ウ

「 27丁オ

「 27丁ウ

「 28丁オ

「 28丁ウ

こゝにて夕顔上うせ給ふ事人
間の愛別離苦のことほりを
しめしさとらしむる也

32 わかはかしくは

若き主君などのあるましき御ふる
まひあらは忠臣有ていさめ奉り
道理をのへて御心つけ申やうに
あるへきをたゝにをもねりした
かひつゝ終に主君にもかゝるうき
めをみせ申われもかく悔み侍る
とも何のかひかはあらんかねて心ず
へしとのおしへなり

「 29 丁オ

33 猶かく人しれぬことはくるしかりけり

とおほし知ぬらんかし 此猶かくといふ
と空蟬巻に猶かゝるありきといふと
同意の文法也好色の道は国中間道
の人しれぬ事なれはおほくの人
こゝにおみてつゝしみを忘れてある
は不善のわさ不義のふるまひをも
なすとはいへと終には身のため人の
ため無益の苦患になるよしのいま
しめ也是此物語の微意なるへし

「 29 丁ウ

「 30 丁オ

(5) 若紫巻

34 人のくになとに侍る海山の有さま

すま明石の巻かくへき微意也

35 こんかうしのすゝの玉のさうそくしたる

細流云或人法隆寺に太子の念珠一

連あり彼寺の縁起にもみえたり

云々花鳥餘情には聖徳太子の数

珠の事いまたみ出し侍らすとの給へり

元禄七年七月十四日法隆寺の古物

を江戸にもて来て無縁寺にて見

せたりしを湖春とゝもにおかみに

まうて侍るに金剛子のすゝ有て

金銀瑠璃等の玉のさうろくし

たり即縁起にもあるよし堂僧

かたりし細流の説無疑物なるへし

36 とよらのてらのにしなるや

弁の君此哥をうたふに鞍馬寺の

よしあるのみにあらず深き微意

あり光君に皆心よせの君達なれ

は御位にもと思ふこゝろをこめたり

其故は続日本紀卅一卷云光仁天皇

嘗龍潜之時童謡ニ曰葛城寺乃前

カヅチのセン
ナルヤトコヲノ
ニシナルヤヲシトト
在也豊浦寺乃西在也志下

「 30 丁ウ

「 30 丁ウ

「 31 丁オ

「 31 丁ウ

志シト桜ハク井ノ白シラカミ壁ノ好シツマ壁ノ久ク也也

於シカ志セ止ハク刀ニ志フ然サカ為ル國ニ昌ノ昌ノ

也ヤ由ユ波ハ五カ家カ昌ユル於シカ志セ止ハク刀ニ志フ也也

于ミ時キ井ノ上ノ内ノ親ノ王ノ為レ妃ノ識者以テ

為ラ井ノ則ハ内ノ親ノ王ノ之ノ名ノ白ノ壁ノ為レ二ノ天

皇ノ之ノ諱一蓋シ天ノ皇ノ登レ極ノ之ノ微也

これは光仁天皇は天智天皇の御孫
施基皇子の御子にて久しく諸

臣にてうつもれおはしましけれと

聖武天皇にさるへき皇子なか

りしゆへ孝謙天皇女帝にて崩

御即位ましくける其嘉瑞の童

謡なれば光君に祝儀せられし也

此義河海花鳥弄花細流

等の諸抄にももらせる

処なり

37うへのおほつかなかり歎き聞え給ふ

御けしきもいとおしう見奉り

なからかゝる折たにと心もあくかれ

心のつゝしみを忘れて偏に

私心にまかせ侍らはまこと

「 32 丁オ

「 32 丁ウ

にせずといふ事もなくか
やうにあちきなく成ぬへき

物そと人にみせしらする

心なるへし或人問云人のいまし

めとするとならはいかてか聖賢

のふるまひ節婦の貞操

をかきてこそあらめあやな

き妖艶不義のわさをかきて

好色のなかたちとなす事如何

答云聖賢の詞貞女のわさは

旧記に既に書顕して誰も見

聞侍りぬ今此草子には態好色

のかたうとく成てうへにはその

たよりなるやうにて下にいまし

めをふくめてをのつから善に

みちひくならし春秋史記など

にもさまゝの不義のわさとも

を書伝て勸善懲惡せられし

是亦好色の媒といは、可ならや

たとへは此物語のさまは異与の言

のよく人をよるこはしめて微意

をふくめしたくひとしるへし

「 33 丁オ

「 33 丁ウ

「 34 丁オ

紫上はしめに此をしへをうけ給

て終に此物語の女の本に成給へり

諸抄にひく所の陰は柔順にして陽

にしたかふといへるは周易のことはり也

又後漢書に陽は剛をもて徳とし

陽は柔をもて用とす男は強を

もて貴としとし女は弱をもて美

とす等の本語もみな其儀なる

へし

末摘花卷

39 (6)

つ、ましきことなからん見付てしかな

葵上六条御息所などはことくし

き覚え有て親はらからなとも

あり世の聞えを思ひなとつ、ま

しき事ありてむつかしきにかの

夕顔上はさやうのことくしき覚え

もなくらうたけにやはらかにて

相あふにもつ、ましき遠慮もい

らさりし人も其人をこりすまに

忘れかたうおほす故にさやうに

つ、ましき事なからん女をいかて

見つけんとねかひ給ふ也さて末摘

花の君を書出んとての微意也

「 34 丁ウ

「 35 丁オ

「 35 丁ウ

40 やつれたる御ありきはかるくしき

事も出来なんをし返しさいさめ奉る

大人の微行をいさむる詞也た、頭

中将の源氏を諫る詞と計は不可思

41 親はらからのもてあつかひ恨るもなう

心やすからん人は中くらうたかるへき

前にいとらうたけならん人のつ、

ましき事なからんみつつけてしかな

とある首尾なり光君夕顔上を

忘れかたくして末摘花を尋ね

出給へるは前後此ねかひ有し故也

扱興言をかける作物語の趣向奇妙也

42 けにしなにもよらぬわざなりけり

帚木卷品定に今はた、しなに

もよらしなといへる詞を思ひ出てけ

にと光君思ひあたり給ふ心也但こ

この心は人は只身のもてなし用意

専要なる教なるへしたとへは

学さるときは公卿の子も庶人

となると勸学文にいへるものをの

つから同意なるをしへにや

43 あやしきことの侍るを

此段も亦興言なから身に応せぬ

「 36 丁オ

「 36 丁ウ

「 37 丁オ

贈物などせんは見苦かるへき事の
いましめ也貧き者は貨財をもて
礼とせずと礼記にいへる思合すへし
紅葉賀巻

(7)

44 人のみかともておほしやれる御きさ
き詞のかねてもとほゝえまれて

ひとのみかとは異朝をいへり藤壺の

御おほえ此時既に春宮の女御に

立まさりて后かねにおほせし有

さましられたる体也果して此巻

の末にて立後の御事あり物

かたりの作りさま優美にや

45 例のうるはしうよそほしき

葵上の有さまをいふには必うるはし

うとかけり礼節たゝしきさまなり

内に貞操有て外に此行粧をのつ

からある実の本台のさまを教

ゆるこゝろなるへし

46 何ことかは此人のあかぬ所は物し給ふわ

か心のあまりけしからぬすさひにかく

恨みられ奉るそかしとおほししらす

光君の心にも葵上のかたちあり

さまに不足はあらねとあまりけしか

「 38 丁ウ

「 38 丁オ

「 37 丁ウ

らぬ私意にひかれてとみつから
おもひしり給ふよに好色の人なへて
此けしからぬすさひにてはてには
身をそこなひ国家をうしなふこと
のいましめなるへしみつからけしから
ぬ悪行としらは早くあやまりを
改めざるをろかさよ

「 39 丁オ

47 みやの御心のをに、いとくるしう

わかあやまりをみつから知てそらお

そろしくおほゆるを心のをにといふ也

かく心にあやまつ事あれはおそるましき

人にをそれ恥ましき所にはちて

顔かたちもゆたかならずかやうにて

は何のたのしみかはあらん平生を

つゝしみて心にこゝろよからぬ事な

ければ誰におそれたれにかはち

侍らんさてこそ花鳥風月もま

ことに愛すへく鉦鼓管籥も誠

に楽むへけれあたら後の御位に

て一念の御あやまりの故に御心の

をに身を呵責し奉る事を書しる

して貴きも賤きもつゝしむへ

きことほりをしめし侍るなるへし

「 40 丁オ

「 39 丁ウ

48 中将のきみおもての色かはる心ちして

おそろしうもかたしけなくも 是も

心のあやまりにうれしくもめて

たくもおほゆへきことをかへりて

おそれ給ふことのあちきなきさを

かきしるしてわつかのほとのみそ

かことに一生の身のつゝかを忘る

るおろかさをしめす物なるへし

49 えゑしもはてすうつくしう

女のしふねきは人にくさをまさら

せて益なきわさなるを紫上の

怨しはて給はぬ本性をほめて

かくかきて人を教ゆる也かつ又

紫上おさなくおはすよりかやう

にうらなくにくけなき心なり

しさま後々まで猶有かたき

山口しるきさまなるへし

50 物けなかりしほどをおふなくかく

ものしたる心を 此勅言有かた

き御いさめ也光君こそ好色に

ふける御くせにて心ゆかぬけしき

なりけるよしを書侍れ世上の人は

よく／＼思惟すへき所なるへし

「 40 丁ウ

「 41 丁オ

「 41 丁ウ

51 みかと御としねひさせ給ひぬれと

かやうのかたはえすくさせ給はず

父帝色を重くし給へは光君亦

好色にふけりておやのおやと

いふはかりなる源内侍をもかゝる

たはふれ有しとの心をかきて

上一人の御しわざ下万人のもと

となる事をいへりとしるへし

52 といいたう老たる内侍のすけ

此内侍のすけのふるまひ此物語の

興言に書てすへて老女にもあれ

老翁にもあれ生得姪欲に

ふける人よにおほからん年齢に

似あはぬことは人のあさけり世

の笑草になる事なへて源内侍

のたくひなるへしつゝしひ

たしなむへきの教なるへし

53 我としりてことさらにする也け

りとおこになりぬ

若きほとは血気さかんにてかり

の左礼わさにもあやうきことを

かへりみすかく太刀ぬきなどする

事ありをこかましくかる／＼しく

「 42 丁オ

「 42 丁ウ

短慮なるしわざ必つ、しみ思ふ

「 43 丁オ

へしとのいましめにかかり始めは
たはふれ事と思へとおりにより
相手の心によりてひくにひかれぬ

事になることもあるへし武士の
中にては必事となりぬへくさら

すは狂気の沙汰になりなるとかく
に後悔のもと、なるへき也たとひ
当座にはこと、ならても終に意趣

「 43 丁ウ

54 七月にそきさきみ給ふめりし
桐壺巻に更衣の御愁傷の比

こきてんの女御ことにもあらず
もてけちてもてなし御遊ひな
とし給ひしを帝物しときこし

めしし其ゆくゑかく后宮を藤
壺に引こされしさま也亦慎思へ
きこと、も也

「 44 丁オ

(8) 花宴巻

55 御心のうちなりけんこといかでもり
にけん 心のうちなる事は人しれぬ
事とおもへと微よりあらはなるは
なく隠よりあきらかなるはなし

されは一念のうへにも悪事悪行
をおもふへからすとのいましめをふく

「 44 丁ウ

めし詞也君子は独を慎むことは
りをおもふへし天しる地しる我
しる汝しるともいへり悪行をな
して人しらしと思ふ事はまことに

をろかなる人のしわざ也

56 かたらふへきとくちもさしてければ
藤壺の御かたの掟正しきさま也

57 こきてんのほそとのにたちより
給へれば三のくちあきたり

悪後の御かたの心つかひのをろ
かにて終に内侍のかみのあやま
ちいてきたりしを藤つほにくらへ
かきて人のいましめをかけり

「 45 丁オ

58 ふと袖をとらへ給ふ
女の御身にてよるひとりありき

給ひしあやまちを書てみせたる也
女は燭をとらてはよるありかすあ
したにつとめて道ゆかす道の露

「 45 丁ウ

おほければなりといへりし故実を忘る
へからす光君もかやうにて世の
中のあやまちはするそかしと

おほしなからわか心をあさむき
てかく此女君に逢給ひて終には
此人ゆへに須磨のうらみに身を
さすらへ給へりわれあやうしとお
もはんわさは早くやむへきとのいまし
めなるへし

「 46 丁オ

59 御かうしともあけわたして人々いて
ゐたり袖くちなとたうかのおりお
ほえてことさらめきもて出たるをふさ
はしからすまつ藤壺わたりをおほし出らる
もて出てをこり花やかなる事を

「 46 丁ウ

このむましきいませなるへし前に
かたらふへき戸もさしてといへる
と三の口あきたるなとくらへ
かきたる首尾なるへし

(9) 葵卷

60 心のすさひにまかせてかくすきわさす
るはいと世のもときおひぬへきこと也
心に敬の一字をかて私欲に
まかせて好色のふるまひすまし

「 47 丁オ

きよしの御いましめ也此物語おも
てには好色を書て下にはいましめ
たりし心是らの詞にて知へし

61 かゝる事を聞給ふにもあさかほの姫
君はいかて人に似しとふかうおほせば
高きも賤きも光君に心をう

つさぬはあらぬに朝顔の君は
其かろくしき人なみにはあらし

「 47 丁ウ

とおほして一生難面てやみ給へ
り貞節と淫嬖とは心をたつる
とたてぬにあるをしへなるへし

62 わかきものともゑひ過立さはき

たるほとこの事はえしたゝめあへす
下部に酒のまする事は心する

こと昔も今も大切のいましめ也

「 48 丁オ

花宴巻にも酔心ちやたゝ

ならさりけんと有高きもくた

れるも酒の失世に其ためし

同々にあり夏の禹王の旨酒

をうとみ給ひしをはしめ乱に

及ほさぬ孔子の御ことまして

飲酒の戒め後の世までもいとおそ

ろし紫式部の微意浅からぬわざ也

「 48 丁ウ

63 大将殿をそかうけには思ひ聞ゆらん
葵上も大将の北方にあらずやいかて
御息所にしもかくはのゝしるらん猶

又こゝに大将の御事をかけていふ
へきわさなりやはかやうのすちなき
悪口も酔過たるゆへのよしに
書なして酒の失をいましむるならん
64 つるに御車ともたてつゝ、けつれば
ひとたまひのおくにをしやられて

「 49 丁オ

あふひの上の只今の威勢により
て他のそしり恨みをもかへりみ給は
さりししわさかへりて御身のあた

と成て終に御息所の靈氣の
愁にあひ給へる事を世々の
いましめにしるしてみせたる也

「 49 丁ウ

65 みつからはさしもおほざらめれとか
かるなからひは情かはずへき物とも
おほいたらぬ御心をきてにしたかひ
てつきくよからぬ人のせさせたるならん

かゝる中らひとは本妻と思ひ人と
の中の妬みあるへき中也かやうの
中には猶おとなしやかに情を
かはして紫上の明石上花散里
などへの心つかひのやうにあらま
ほしき物なるへし御心掟にした
かひてといふは下々の悪行雑言

「 50 丁オ

は主君の下知とにはあらねと平
生の主君の心むけにしたかふ物なれ
は其とかをのつから主君にも
のかれかたかるへしかねて身を正
しくして仁義を心さして下人
をも制し随かはすへき教也

「 50 丁ウ

66 はかなかりし所の車あらそひに
人の御心のうごきにけるをか殿
にはさまでもおほしよらさりけり
細流弄花等の抄にも人の恨む

へき所をかへりみざるは悪き事
也惣して権門のかたには不肖
の方の恨あるをはしらさる物也

「 51 丁オ

かやうの所を心をつくへしと云り
もしおもはずに下人などの主を豪
家に思ひて不肖の方へあち
きなきふるまひをなしたる事か
もしは同輩の人に対してもよか
らぬわさせし事あらは事により
てみつから其方へゆきむかひ
又は人をつかはしてもわかしらさり
しことはりをのへつゝ、よくいひ慰
めて其下人のあるはをひうちあ

「 51 丁ウ

るはからめてもつみの軽重に
したかひてをこなふへし是今の世
の定れる時宜とかや

67 大殿には御もの、けめきて

みそき川のあらかりし瀬にいと、
よろついとくおほしいられたりと

書はて、其つ、きに葵上の御

物のけのさまを書出たるは彼恨

のゆへとしらせん微意あるにや

68 大殿には御物のけいたくおこりて

是はかの浅みにやの贈答ありお
ほろけにてや此御返りをみつか

ら聞えさせぬとの事有ていと、

光君をおもふ心も切に葵上の妬

さもまさりしより御息所の霊

氣いたくおこり給ふさまのかきさ

ま也前には只御物のけめきてと

かきこ、にはいたくおこりてとか

く筆力あさからぬ物なるへし

69 どの、うち人すくなにしめやかなる

ほとに俄に例の御むねをせきあけ

油断のほとに物のけの取いれ

たる也是権門のふるまひの失

「 52 丁オ

「 52 丁ウ

「 53 丁オ

をしめし世のむくひある事を
をそるへきのいましめ也かつ又盛者
必衰会者定離のことはりをしめ
して菩提の縁となし待るにや

70 ほのめかし給へるけしきを心のをに、し

るく見給てされはよとおほすもいとみし

霊に入給へる事を源氏に見知

給へりと御息所の心の鬼に思ひ

あはせ給へる誠に面目もなき御

事なるへし此齋宮に同道して伊

勢に下向の基なり猶榊卷に委

71 女君はさらにおき給はぬあしたあり

葵上の御在世にはさすかに紫上

の新枕はなかりし也うせ給て後

此事有て其人ともよにしられ

給はて物けなきやうなりとて父

宮にもしらせまいらせ給はんとお

ほしなりたるは野合なから本台の

分にとおほす心あれはなるへし

其おもむきに書なせる筆勢

こまやかなる物なるへし

72 (10) 榊卷
その、ちしもかきたえあさましき御心

「 53 丁ウ

「 54 丁オ

はへをみ給ふにまことにうしとおほすこ
とこそ有けめとしりはて給ぬれば
よろつの哀をおほし捨てひたみちに
出たち給ふ 葵巻に心をくらん

ほとそはかなきとほのめかし給へ
るけしきなりし事の恥かしくい
みしきに京には留りかたく思給ふ也
73 院の御なやみ神無月になりては

桐壺の帝此巻にて崩御也

うき世の生老病死は帝王も

のかれましまさぬことよりはりを示

す物也但仙院などにて此物語

を講せんにはこゝより御位を

さらせ給ふといふはかりこそあれ

といふまでをよみ侍ましくや

74 おほやけの御うしろみませせん

此明石巻におほやけの御後見を

しよをまつりこつへき人をおほし

めくらすに此源氏のかくしつみ給ふ

事いとあたらしうなどいへる所の微

意にて桐壺巻におほやけの御うしろみ

をするなんゆくすゑもたのもしう

など有し所の首尾なり

「 54 丁ウ

75 おほきさきもまいり給はんとするを
中宮のかくそひおはするに御心をかれ
ておほしやすらふほとに

「 56 丁オ

弘徽殿は桐壺帝の御とちめにも
あひ奉り給はぬさま也かの桐壺の
巻に事にもあらずおほしけちて
もてなし給ふをいとすさましく物

しときこしめすなとあり弘徽殿
の御いきをひにほこり給ひて帝と

の御中もうるはしからさりし下心
有て終に其御ありさまも首尾

よからぬさまにかきなせる文勢奇
妙にや

「 56 丁ウ

76 おほちおと、いときうにさかなう

寛順大度の器にあらさりしき

ま也此おと、学問もさしてこのみ

給はずをこりほしいま、なる本性

におはしけれと幸にこきてんの

父朱雀院の外祖の故に世の政

をとりをこなひ給ふさまなり

77 いとしのひてかよはし給ふことは猶

おなしさまなるへし

朧月夜の尚侍貞節の心なく

「 57 丁オ

帝の寵をかうふりなからあるま
しき御事なり光君も此人により
て一旦左遷し給へり帚木巻に
何かしかいやしきいさめにてすき

「 57 丁ウ

たはめらん女には心をかせ給へあや
まりて見ん人のかたくなゝる名

をもたてつへき物也と左馬頭の

78 こひめきみをひきよきて此大将の

君に聞えつけ給ひし御心を

桐壺巻に葵上を春宮より御

けしき有けるをおほしたゆたふ

ことありけるは此君に奉らん

の御心也けりと有てことなり

此宿意を悪后の忘給はぬゆへ

さまく世のさはきとなりて終に

御身のためもよからざりし世人旧

悪をおもふましきのいましめ成へし

79 こあまうへの御いのりのしるしと

仏神に信心あるへき事の世人

の教なるへし明石の入道のこ

と玉かつら尚侍の初瀬まうて

光君のさまにて住吉へ御祈願

「 58 丁ウ

なとみないちしるきしるし有

さまをかきたる心をつけ侍るへし

80 かやうの事につけてももてはなれ

つれなき人の御心をかつかはめて

たしと思ひ聞え給ふ物から

すきたはめる朧月夜にかたくな

なる名をなかし給はんとするから

藤壺のつれなき御心を感じ

給ふ也かの左馬頭のいましめを

誰もおもふへしとの微意にや

81 おほしいたらぬことなくのかれ給ふを

朧月夜の遠慮おはしまさゝ

りしにあはせて藤壺の御心

深かりけるさまをかけり院

おはしまさぬ世には其憚もなく

をのつからあこぎの網のたひ

かさなるへければ必うき名世に

なかれて光君のためわか御

ためことには春宮の御ためまで

あちきなかるへきにかく色々な

のかれ給ひて終に此後御対面な

かりし故世の聞えを一生のかれ

て過し給へる事を書て世人に

「 59 丁オ

「 59 丁ウ

「 60 丁オ

も見知せたる心なるへし
82 そむきなんことをおほしとるに
藤壺よの常のさまにておはしま

せは光君の心さしやますやまぬに
したかひ給は、うき名あちき
なかるへししたかひ給はずは光君
もし難面にうむして道心なとあらん
に又春宮の御うしろみなくてあち
きなからんとかくによの常にて
は有かたき御身なれば入道せさせ
給はんと思ひとり給へるかしこき
女心のさまを書て世人に思ひと
るへきときはおもひとるわざそ
と見ならはすためなるへし前に
大后のあるましき事にの給ふ
なる御位をもさりなんと漸々
おほしなると書て戚夫人のこ
となどおもひあはせ給ひて
御身をうとましようた、よのつね
にては過しかたき物に思ひ給て
発心をおほしとりしさまにかき
なせる哀をつくせる文章にや

83 六十巻といふふみよみ給ひおほつか

「 60 丁ウ

「 61 丁オ

「 61 丁ウ

なきところくとかせなとして

光君おさなきよりわざとの御
学問はさる物にて万の事をま
なひきはめ給ひ世をまつりこ
たんにもおさく憚りあるましと
故院もの給ふほとなれば治国平
天下の道のまなひはおほつかな
かるまし其上に只今よに用られ
給はず閑寂のほとに天台の六十
巻をもよみ給ふまことの世の
ためなるへき器におはしける
有さま也亦人の教なるへし

84 文の道のおほつかなくおほしめさる
る事ともなとはせ給て

朱雀院も春宮におはせしより
才すくれさせ給へるよし花宴巻
にみえたり然るに光君に猶と
はせ給ふは光君の広才のさまの書
さま也天下を治め給ふ君も臣も
学問を御心にかけてさせ給ふへしと
の教にかけるにや宮殿のうち
に富貴を極めおはします御身
はた、栄花にのみほこり極楽

「 62 丁オ

「 62 丁ウ

「 63 丁オ

にのみか、つらひて学間に御身を
くるしめおはします事はこのませ
給はぬ事なるへし然とも文学な
くてはおこりをのみきはめて民の
愁へ国のそこなはるゝをもしらせ
給ふましくは堯舜の道に疎く

架紂か暴に近きわさなれば也

85 白虹日をつらぬけり太子おちたり

是冷泉院東宮にておはします

を太子丹になぞらへ光君を荆軻

にたとへし此詞に光君を諷し

みかとをかたむけんとし給ふにしな

86 いつこにもけふは物悲しうおほさるゝ、

すへき悪後の心かまへみえ侍る書さま也

ほとにて御返あり

常には藤壺の光君へ御返事な

きことしられたる心なり

87 又いたつらにいとま有けなるはかせとも

此詞にて朱雀院のおほちおとゝの

まつりこち給ふ世には学文はやら

さりけるさま也紀伝明経等の

博士いたつらに隙なりしなるへし

88 文王の子武王のおとうと

「 63 丁ウ

「 64 丁オ

「 64 丁ウ

光君を周公にもなぞらへてかき
たるよし諸抄にいへるは是らの
詞須磨卷などによりて也又須
磨明石の巻に風雨雷電をかき
て周公旦の東都におはせしに
准してかくへき微意なるへし

89 例のめつらしき隙なるをと聞えかはし

給てわりなきさまにてよなく対面し給

好色にふける人はしめは人めをも憚

後の聞えをもつゝしめともつのりて

は其憚つゝしみを忘れて度かさなり

もてゆくに終に身をほろほすに

いたる事をいましめんとて此尚侍

の有さまはかけりとしるへし

90 (11) 花散里卷

いかなるにつけても御心のいとまなく

あたるる心に任て思ひ人おほく

か、つらふ人の却て身の苦しみ

なる事を書て好色を戒めたり

91 (12) 須磨卷

いちはやきよのいとおそろしう侍る也

悪后父おとゝの御心きうにおは

しける事有し首尾也悪后仁愛

「 65 丁オ

「 65 丁ウ

なき心に任給ふ世の有さまをいへる也
是亦政道のいましめを書なるへし
92 た、かく思ひかけぬつみにあたり侍るも
思給へあはする事の一ふしになん

「 66 丁オ

藤壺と密通の恐なるへし此次
に院の御陵にて有し御面影
さやかにみえ給へるそ、ろ寒き程
なりとかくへき微意也光君更生の
恐れなりし心はへをかける可付心
93 位なき人はとてむもんの御なをし
公儀を恐給ふ礼儀なるへし此卷仁
義五常朋友の中らひ迄いへりと
浪江入楚にも云る可付心也称名院
源氏物語を盛者必衰の心にて見
よと也と孟津抄にいへるさる事にや
先源氏君の御有さま偏に盛者必
衰也頭中将すまへおはせしは朋友
の中らひの有かたきさま也此御
いたはりにか、らぬ人なく御徳
を悦はぬやは有しなといへる光
君の仁なるへし恩賜の御衣を
身にはなさす朱雀院の御こ
とを忘給はず帝も源氏の御

「 66 丁ウ

「 67 丁オ

事を其人のなきこそさうく
しけれなどの給ひし事須磨へ
御供の惟光義清右近のそう
などの事ともは君臣の義ある
なるへし其外ことくくいふに
及はず此卷のさまにみえたり
94 あこの御すくせにて覚ぬ事の有也
明石の入道夢を頼む事ありか
つ又住吉に立願有て明石上の
よき縁をねかふに其願成就の時
至ると悦ふさま也若紫より
若菜卷等皆其心をかける
物語の筆法奇也若菜卷二
か、る願有てあなちには望
しなりけりよこさまにのみしき
めを見た、よひしも此人ひとり
のためにこそ有けれと光君
思ひあはせ給へる事其首尾也
明石卷

「 67 丁オ

「 68 丁ウ

95 (13)

猶これよりふかき山をもとめてや
すまの巻に此すまるたへかたく
おほしなる事を終りに書て
山居をやせましなといひとにか

「 68 丁ウ

くにさまく此浦に住うき事
の侍るは神のしわざにて明石へ
おはしませんためとみゆ故院
の御夢にみえさせ給ふ所にも
住吉の神のみちひき給ふまゝに
はや船出して此浦をさりねと
の給はするも其心なり

「 69 丁オ

96 いぬるつゐたちのゆめに
これも住吉の示現なるへし
97 月日のひかりを手にえ奉りたる
入道の明石上をまうけし時の
夢に月日を手にさゝけしと
見し事若菜^上巻にありこれ

「 69 丁ウ

光君に明石上をあはせ奉て
明石の中宮をまうけ其みに
春宮あるへき瑞夢也然るに
とし比の所願かなひて今光君
のおはしますにすてに其瑞
夢のしるしある心をいふへき
ためなり日は天子の象月は后
の象なればなり

「 70 丁オ

98 せきへたゝりては
須磨はむかし関所なれば也

99 みかとの御夢に院の帝おまへの
御はしのもとにわたらせ給て

前に源氏の夢にもかゝるつ
ゐてにたいりにそうすへきこ
とあるによりてなんと桐壺の
帝の給ひし首尾なり

「 70 丁ウ

100 源氏の御こと、もなりけんかし
榊巻に桐壺帝の御遺詔に

大将の御事侍つる世にかはらす
大小の事を隔てす何事も御
後見とおほせと朱雀院へ仰せ
られ又其心たかへさせ給なと哀なる
御ゆいこんともおほかりとあり

「 71 丁オ

帝は光君を此御遺言のことく
におほしめせとも悪後のしわざ
あちきなくおほせしに母君の御
事をさすかに背かせ給はぬゆへ
故院の御遺詔にをのつからたか
はせ給へは御けしきあしうてにら
み給ひなとせしなるへしいま
源氏の御事ともなりけんか
しと草子地にいふは其心を云也

「 71 丁ウ

101 きさきに聞えさせ給ければ

これらの詞にて源氏の解官は帝の御心ならず悪后のはからひなることをしらする詞也此次に后かたういさめ給ふにおほしは、かるなといへるも其心也榊巻にも

「 72 丁オ

帝は院の御遺言たかえす哀^ニおほしたれとあり母后おほちおと、とりくにし給ふ事はえそむき給はず世の政御心にかなはぬやうなりとあり

102 おほやけの御うしろみをし世をまつりこつへき人をおほしめくらすに

「 72 丁ウ

榊巻桐壺帝の御遺詔の首尾也ことには桐壺巻おほやけの御うしろみとなるなん行末もたのもしき事とおほしていよくみちくゝのさえをならはし給ふとありし首尾なるへし

103 色々の願はたし申へきよし御使して

水尾尽巻住吉詣有へき微意也

104 十五夜の月おもしろふ静なるに昔の事かきくつしおほし出られて須磨卷八月十五夜の所の殿上の

「 73 丁オ

御あそひ恋しくなと有し所に其夜うへのいとなつかしう昔物語なとし給ひし御さまなと有し其時の事を朱雀院もおほし出らる、成へし

105(14)

物思ひしられ給ふまゝになどて我心の若くいはけなきにまかせて

「 73 丁ウ

さしも好色なりし朧月夜尚侍も年たけて物思ひ知給ふては若かりしほとこのしわさを後悔し給へり世上のわかき人々かねて此事を覚語^{マゴ}してわかかけに任せたるふるまひせされとの微意なるへし

106 御国ゆつりの事にはかなれは

「 74 丁オ

かねて御沙汰あらは悪后必さまたけ給へきによりてとくおほしをきたる事なれと忍ひこめさせ給ふ事をこめたる詞なるへし

107 太政大臣になり給ふ

令云太政大臣一人師範一人儀形四海^云有徳の人をえらひて任せらるゝ官なり

108 わかきみの御めのとたちさらぬ人々も

「 74 丁ウ

年比のほとまかてちらさりけるは

零落のほとをみと、けたるに恩

賞ある也君臣の中にかきらす

夫婦朋友の間にも心短くたの

もしけなくはあるましき事と

のいましめとするへし

109 此ほとすくしてむかへてんとおほして

東院いそきつくらすへきよし催し

此院明石上を、き給はんの心かまへ

なりしとみゆ然とも明石上は母

の古郷大井に在しにうつろひ給ひ

ければ此院には花散里住給ふ也

110 忍ひまきれておはしまいたり

此乳母さすかに宰相のむすめな

れはた、に明石浦にはおもむくまし

くやと光君おほしてみつからおほ

して其人からもみ給ひかつは猶豫

すらん心をも取定め給はんためなる

へし伊尹か湯王につかへ諸葛か三

顧に答しためしをおもふへし

111 つのくにまては舟にてそれよりあな

たは馬にていそきつきぬ

津の国よりも舟にてもゆくへ

けれと波上をおほつかなくおほ

す心なるへし是も姫君を大

切におほしめす故なるへし

112 はらたちなし給ふ

紫上の物えんし給へるさまを

いふ也すへて女の嫉妬はさまあ

しくにくけなる物なるを中く、

愛敬つきてはらたちなし給ふ

と也帚木卷すへて万の事な

たらかにえんすへきことをは見し

れるさまにほのめかし恨へからん

ふしをもにくからすかすめなさは

それにつけても哀まさりぬ

へしといへる女はよく思ふへき事にや

113 あた／＼しきすちなとうたかはし

き御心はへにはあらず

花ちるさとは顔かたちはよからぬ

と貞節にて長閑なる心はへな

れは紫上明石上などのなみに

六条院の四町にも夏の御かた

とて夕霧の養母などにておほ

しける女は貞節をもと、す

へくのとやかなる心はへなるへき教

「 75 丁オ

「 75 丁ウ

「 76 丁ウ

「 77 丁オ

114 なるへし美目かたちは次とすへし
中くいとおしけなるを人もやすからす
聞えけり

「 77 丁ウ

一旦の威勢にほこりて因果の
理をもわきまへ給はぬをそしり
申せし詞也世人のいましめ也
115 おかしきことも物の哀も人からこ
そあへけれ

「 78 丁オ

遊女のよしめきあへるも光君の
風流にはかなはずして御心と、
め給はすうとみ御覧したる心也
上達部といへと遊女にめと、め
給ふをそしりて光君の好色第
一にてかくある事をほめたる詞
なり高きもいやしきも是に
まよふことのをろかさをおしめ
たりしに心をつくへし

「 78 丁ウ

116(15) 蓬生卷
いけるよにしかなりなきわさはいか、せん
父母の旧宅をかくしく人に
はなちやり給はぬをほめし詞也

117 なき人の御ほいたかはんか哀なる事
との給ひてさるわさはせさせ給はず

118 ことよかる

好言令色鮮矣仁と論語にいへる

詞にてかけるなるへし此おほの心
さましわさ無礼不義みる人きく
人ことにくまれぬへし人ににくま
れ人によみせらるゝもた、わか心
の人やりならぬしわさとしりてた
しなみつ、しむへきことはりなるへし

「 80 丁オ

父母のしをき給へる調度を沽却
せんことを悲しきことにし給ふさま
也さるわさとは売給ふ事を云也
此二段末摘花の貞心にてまつしく
ても親の家財をかろくせぬ御心
さまをかきて此心より源氏を待
給ひて他にうつる心もましまさず
終に時節を待得給へる事を

「 79 丁オ

かきて世人の教をかく也世のあさ
はかなるひとのあたるわさに
貨財をついやしてはては父母の
古物を市にひさき重代の家を
人のものとなす不孝不義いはん方
なく天罰神罰いかてのかるへき
をそれつ、しむへき物なるへし

「 79 丁ウ

119 わか心もてはかなき御てうとともな
ともとりうしなはせ給はす

此てうと、もなともといふに前の
詞の御家居も有しよりけにあさ

ましけれど、いふをうけて家をも
うしなひ給はぬ心をこめたりさて
前の名残なきわさはいか、せんさる
わさせ給はすといへる首尾を
かく也前は猶大かたの貧しかりし
ほととのさまこ、は極りて乏しきさ
まになり給ひても猶心つよく

おなしさまにて念し過し給ふな
りけりとかける筆力有て哀也
知仁勇の勇のこ、ろにて心つよ
くと書たるへし松柏の年の寒き

に其みさを、あらはすたくひ
君子の貧賤に素してをこなふと
いひつねの座なきにもつねの心を
うしなはさる士の有さま誰もおもふ
へき所なるへし

120 よきくるまにのりておももちほこりに
師説云まつしき所などへほこりかなるさ
まにて入くるは礼にたかふ心也心浅き

「 80 丁ウ

「 81 丁オ

「 81 丁ウ

人のするわざ也礼記内則ニ適子庶
子 祇事ニ宗子宗婦ニ雖ニ貴富ト不下敢

以ニ貴富ヲ入中宗子之家ニ雖レ衆ニ車徒
舍ニ於外ニ以ニ寡約ヲ入ル不取以ニ貴富ニ加於

父兄家族ヲ在湖月抄

121 かくはるかにまかりなんとすれば
うしろめたくあはれに覚え給ふ

前にことよかるとありし首
尾なりまことの心にてかくいは、
哀深かるへき詞なからをのかむ
すめどもの後見などと思ふ

内心にてうはへはかりにいふなれば
聞からにく、侍るへきをいと
嬉しき事なれと世に、ぬさま
にて何かはなとおいらかにいらへ
給ふ末摘花の本性かく人にくか
らぬゆへ光君もあはれみおほし
たるさまの草子の文躰偏に

122 心はへなどはたむもれいたきまで
よくおはする御ありさまに

彼大弑北方にいとうれしきこと
なれとなといらへ給ひ侍従か故ま、

「 82 丁オ

「 82 丁ウ

「 83 丁オ

のいひ置し事をもたかへて見捨
まいらするにもわか御くしの九尺
あまりのかつらくのえかうなとつ
かはして年へぬるしるしみせ給
などの首尾にかける詞なり

「 83 丁ウ

123 かの大武の北方のほりておとろき

思へるさま侍従かうれしき物の
いましはしまち聞えさりける心あ
さ、をはつかしうおもへるほと
零落の人をあなつりわかすこ

しのいきをひにほこるましきいま
しめ也かつ又侍従かさまは末摘
花の心つよく貧窮に堪忍ひ給へ

「 84 丁オ

る心にはかはりてたのもしけなき
後悔を書て又世人の教とする也

関屋巻

124(16) むかしわらははにていとむつまじうらう

たき物にし給ひしかはかうふりなと
えしまて此御とくにかくれたりしを
おほえぬ世のさはき有しころ物

の聞えには、かりてひたちには
くたりしをそすこし御心をきて

小君光君のさま／＼の御恩を忘

「 84 丁ウ

て世になひきて常陸に下りし
を聊疎みおほしめすと也師説云
小君か源氏の君にみやつかへせしは
空蟬に媒の故にむつまじかりし
まことの忠義の心にあらねは

「 85 丁オ

125 ようなきこと、おもへとえこそ聞え返さね

せのいましめとするなるへし
ならへ記して君臣の道の心は
小君かたくひなるへしこれも
近習のむつひをなす者いつれも
ら実なき追従にてさいはいに
かにかはれり世に便佞のともか
官をとけて御供せし志とははる
りし也右近のせうか妻子をすて
終にすまの御難を見と、けさ
まこと忠義の心にあらねは
終にすまの御難を見と、けさ
りし也右近のせうか妻子をすて
官をとけて御供せし志とははる
かにかはれり世に便佞のともか
ら実なき追従にてさいはいに
近習のむつひをなす者いつれも
小君かたくひなるへしこれも
ならへ記して君臣の道の心は
せのいましめとするなるへし
ようなきこと、おもへとえこそ聞え返さね
小君おさなきほとはさもあるへし
成長の、ち姉に不義の使するを
用なき事と思ひながらも諂ひて
え辞退申さぬは自欺くなり
更に誠意のわさにあらずかく
まさなき者なればすまの御供
をもにけのかれしなるへし其人
となりを各々書わたりし紫

「 85 丁ウ

「 86 丁オ

式部の筆法奇妙にや

126 かうちのかみのみ昔よりすき心有て

帚木巻にきのかみすき心にこの
ま、母の有さまをあたらしき

物に思ひてついそうしよる心な
れはとあり此紀伊守かまめなら
ぬ心ゆへ空蟬をた、よはして親

のいよの介か遺言をやふりかくあ
さましき心はへを書しるして

末代の継子のいましめとする也

127 のこりの御よはひはおほく物し給ふ
らんをいかてかすくし給ふへき

はしめ情かりける心はへも実の

心にあらず懸想の故なればこゝに

いたりて親の遺言をもまもらす
見捨るしわさ情なく人倫の大道

すたれて禽獣の有さまに、たり
あいなのさかしらやとそしりて

人の教とする也

光君好色にましますゆへ家司の
河内守もかくのことし惟光もくま

なきすき心有てありかさため
す忍ひありきして何かしの院に

「 86 丁ウ

「 87 丁オ

「 87 丁ウ

てのめしにもはつれ不忠の有さま

あり良清も亦入道の遺言破り

つへき心有とみゆかみを見ならふ

下なれば一人貪戻にて一國乱を

をこすといへり人のかみとしては

身をつゝしみて恭以しもに向ふ

へきのいましめをふくめるこれこの
物語の微意なるへし

総合巻

128(17) 御むすめにきしろふさまにて侍ひ給ふ
をかた／＼にやすからすおほすへし

権中納言の例のいとみ心也君子
は争ふ所なしとこそ論語にも

侍れ亦人の教也彙合あるへき
根さしなり

129 さらにえ見奉り給はぬを

秋好のおも／＼しき御さまをい
へりまことの後かねなる御

ありさまをかけるなるへし

130 又こなたにても是を御らんする

に心安くもとりいて給はすいと
いたくひめて此御かたにもてわた

らせ給ふをおしみらうし給ふを

「 88 丁オ

「 88 丁ウ

此こきてんの御心むけのひと

「 89 丁オ

ことよろつにわたるへしいとせは
くおとなしからす人よりさきに

まいり給へと立后なかりしはかやう
のゆへとみゆるありさま也

131 長恨歌王昭君などやうのゑは

おもしろくあはれなれとことのみ
細流云唯今事の始なる故に

斟酌ある也何も不吉なれば也

かやうの事いかにも心つかひある
へき事と也いはふへき折ふし也

「 89 丁ウ

132 よはひたらてつかさ位高くのほり

世にぬけぬる人のなかくはえたもた
ぬわさなりけり

河海云後漢書云位高ケレハ身危シ

財多ケレハ命殆^{ヤクシ}ク^云みつればかくる

ことほり人つし思ふへき所也

功成名遂テ而身退^クハ者天之道

也^{老子経}此いましめ忘るへからず

身退く道はしれともむさしのや

のかれすむへきやましなればは

133 中比なきになりてしつみたりし

うれへにかへて今までもなからふる也

「 90 丁オ

前に才学いたうす、みぬる人の
命さいはいとならひぬるはいとかた
き物といへるにかなへり万事に

「 90 丁ウ

可思之と細流にいへり

松風卷

134(18) 此わかきみの御おもてふせにかすな
らぬ身のほとこそあらはれめ

明石上受領のむすめなればこの
遠慮常にあり此姫君を後は

紫上にまいらせて養子とせし其

機すてにこ、にあり

「 91 丁オ

135 御なをしめしいて、たてまつる

礼儀を人に教る心はへなるへし
且又わか紫の巻にも母こそゆへ
あるへけれといへり此大井の古郷

兼明親王の事とみゆしかればは

此宮のむすめに准すへきよし弄

花抄に有其故に愛敬し給へるにや

136 御寺にわたり給て月ことの十四五日

つこもりにをこなはるへき

富貴権威の御身に菩提を忘れ

給はぬさま也須磨にても御精進

にて釈迦牟尼仏弟子との給へり

「 91 丁ウ

137(19)

人として仏道にいれは慈悲深く歎あ
さく無益の殺生をなさすかし
かつは現世安穩の祈祷又は後生
善所の功德いとめてたし国家を
おさめ民を撫るたよりもとを
からすむかしより貞観寛平の
明君大職冠淡海公等の賢臣を
はしめ武家には鎌倉大将最
明寺等の名将みな仏を信じ給へり
故ある事と知へし
薄雲卷

「 92 丁オ

「 92 丁ウ

あまきみおもひやりふかき人にて
松風巻にても光君御直衣奉り
など愛敬の御気色有しもかく
かとある所有てよのつねの女性
にはあらさりしさま也此明石上への
異見のさまざま皆道理ありた、
ありの紙牘の愛姑息の養ひ
にのちせをかへりみぬ女のたくひに
はあらぬさま也此姫君を紫上に
まいらせしゆへに光君の明石上を
憐みおほす心もまさり紫上の御
妬みもうすくくなりて後までも

「 93 丁オ

明石上に御心よせことなりし光
君への御恨みもはれて夫婦の御
中和合せりまして姫君の御ため
にも御袴着入内立后のほつま
てに疵なき玉のことくなりし
諸方安全の思ひやり深き様なるへし
138 女もかゝる御心のほを見しり聞え
て過たりとおほすはかりのことはしい
てす又いたくひけせずなとして御
心をきてにもてたかふ事なく

「 93 丁ウ

心をきてにもてたかふ事なく

「 94 丁オ

光君をしなへてのやうにはもてな
し給はぬほどを明石上見知まいらせ
てよのつねの女ならば其愛に乗
して過分のふるまひもあるへきに
さはなかりし有さま是亦世の人
に見習せんの心にてかける也さり
とていたく卑下したらんもかく
もてなし給ふ御心にたかふへしよ
きほとをはからひて光君の御こゝ
ろをきてにたかはぬさまこれ男
女の間のみならず君臣の上にもお
もふへきをしへにや

「 94 丁ウ

139 其ころおほきおと、うせ給ふ

微意ありおくに委記す

140 おほやけさまに物のさとししけく

のとかならて 光君は冷泉院の

実父にておはしますを帝し

ろしめさて臣下とし給へるを

天にとかめて天変しきりに

さとししめすさま也上一人より下

万民まで親を敬せずはあるへから

すとの教を書也みそか事の

父子の間にて聊もしらせ給はて

さへ仏天のとかめありいはんや

よのつねの親子の中に敬せ

す不孝のわざあらはいかて天罰

をまぬかるへきをそれつゝし

むへきのいましめなるへし

141 いよ／＼御かくもんせさせ給ひつゝ、

朱雀院の御代におほちおと、

文才うとくおはせしにかはりて

当代には常に文学をつとめた

まひしさま也弥といふに心を付へし

142 秋のつかさめしに太政大臣に成給ふ

まへにおほきおと、のうせ給ふこ

とを何となく書いてたるはこゝ

「 95 丁オ

「 95 丁ウ

「 96 丁オ

にて光君をたふとみて高官

になし給ふへき事をかくへき微意

なるへし作物語のかきさま奇妙

にやはは先有増にて実は乙女

巻にて任し給へり

143 前裁ともこそこのりなくひもとき

折節の景氣を何となくいひ出給へる

もつき／＼しきのみならず野宮の

事なといひ出給はん便りも面白く

ことにはおくに春秋の勝負を

いとませまいらせて秋好むの御

心を見給ふよしを書いて乙女巻に

至りて六条院に四まちをしめ

て四時の興をつくりなし給ふ事

をかくへき微意なるへし

144 いつかたにか御心よせ侍るへからん

三光院説云此段こてふの巻と野

分巻とを書出へき序とみえたり

145 はかなうきえ給ひにし露のよすか

にも思給へられぬへけれ

秋好の御母御息所のうせ給へる事

秋なれば心よせあるよし也大事

なる返答をかくいひなせる殊勝

「 96 丁ウ

「 97 丁オ

「 97 丁ウ

也と細流の説也子案齋宮女御

微子のうたに袖にたに秋の夕は

しられけりきえし浅茅の露

をかけつ、新古今といふありこれ

村上天皇をおほしめす心也此秋好を

齋宮と申せは此詞も比してかき

つらねたりとみゆ餘情幽玄にや

146 しのひかたき折くも侍しと聞え給ふ

光君実には齋宮ををかしまい

らせんの心はあらぬよし物かたりに

みゆ然とも好色の人のくせにて

かくたはふれことの給ふさま也この

次にかうあなかちなる事に

むねふたかるくせの猶有けるよ

と我なからおほししらる是は

いとにけなきこと也なとあり

朝顔卷

147(20) 宮みわつらはしかりしことをおほせは

御返りもうちとけて聞え給たまはり

あさかほの齋院也一生源氏君

に難面きさまにて過し給へり

人は心さしを立へきいましめに

て書也あまたの御かたく源氏

「 98 丁オ

「 98 丁ウ

「 99 丁オ

にはみたり給へりしに一人此齋院のみ人に似しとおほししためしとなり

めしとなり

148 さすかにしたつきにてうちされんと

は猶おもへり 源内侍今尼になり

ても猶生得の好色のくせやまぬ

さま也いとみくるしき有さまを

興言にかきて老人の心つかひ

いましめとするなるへし

149 まいてうちあたけ過たる人の年つも

りゆくまゝにいかにくやしき事多からん

若きほと物の心も深くしらす世

のあさけり何かをもか顧る遠慮す

くなきほとのすさひに好色の

人のわかあたし名を流すのみな

らす人の名をもくたして年より

て後まことの智出来て悔しき

ことおほきよしをかきて人の平

生をたしなむへきいましめを云なる

へし

150 もらさしとの給ひしかとうき名の

かくれなかりければはつかしうくるしき

めをみるにつけてもつらくなん

「 99 丁ウ

「 100 丁オ

薄雲女院夢にみえて光君に
恨み給ふ詞也もらさしとちかへる

ことも我しる汝しるをのつからよに
隠れなき物なれば心中になす悪

念も終にはもる、習ひとしりて
かねて正心誠意の修行をこたる

ましきわさ也との教なるへし下賤
の人とてもすこし志をたて身を

もたてんと思はん人は後名を恥へき
に悪念をひるかへして内にかへりみて

やましからぬやうにあらまほしまし
て高貴の人自棄して放埒すへ

からす必後悔すへし後悔の期に
至りては千たひくひてもかひなし

かねて覚悟してつゝしみをそる
へさわさ也

（遊紙2丁）

「101丁ウ

〔附記〕

本稿を成すにあたり、貴重資料の閲覧・翻刻・複写等にご高配を賜りました各所蔵機関、『源氏物語微意』の閲覧・翻刻をお許しくございました日本大学総合学術情報センターに深謝申し上げます。

なお、本稿は平成二十五年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費、課題番号25・1722）の成果の一部である。

「101丁オ

（みやがわ・しんや 本学大学院博士後期課程）

「101丁ウ